

平成27年度

拓殖大学国際協力研究機構 活動報告書



目 次

拓殖大学国際協力研究機構	(i)
拓殖大学国際協力研究機構長の挨拶	(ii)
拓殖大学国際協力研究機構顧問・運営委員会委員	(iii)
拓殖大学国際協力研究機構運営委員会	(iv)
活 動 内 容	
1. 拓殖大学桂太郎塾	(1)
2. 拓殖大学グローバルファシリテーター育成塾 ～新渡戸稲造に学ぶグローバル人材～	(3)
3. 拓殖大学国際開発事業研究会	(5)
4. 日本・モンゴル戦略対話	(9)
5. 拓殖大学国際協力研究機構 日・露・台共同「台湾研究」プロジェクト 第2回 国際シンポジウム	(11)
拓殖大学国際協力研究機構運営規程	(47)

拓殖大学国際協力研究機構

国際協力研究機構は、拓殖大学の建学の精神に則り、国際協力に関し、言語文化研究所、海外事情研究所、日本文化研究所、国際開発研究所、日本語教育研究所及びイスラーム研究所の6研究所を結集した総合知を基盤として、日本及び世界の情勢を共同して調査・研究し、広く学内外に発信すると共に、国際的相互理解の進展に寄与することを目的としています。

拓殖大学国際協力研究機構長の挨拶

学拓殖大学学事顧問・国際協力研究機構長
渡 辺 利 夫

現代はヒト・モノ・カネ・技術・情報が国境なきがごとく飛び交うグローバル化の時代です。グローバル化は今後、^{あらが}抗いがたい潮流となっていくことでしょう。

グローバル化は、各国の諸資源を世界的な規模で再配分することによって経済の効率化に貢献しています。中国などはグローバル化の受益者として急成長した代表国です。

他方、グローバル化には重大な負の側面があります。ITのグローバル化がサイバーテロを引き起こし、金融のグローバル化がリーマンショックのような深刻な不況を世界に波及させます。グローバル化は非理性的な暴力をもって現代社会をたたきめす危険性をもつねに秘めています。

しかし、グローバル化はもはやとめどもない世界の潮流です。これに抵抗するのではなく、むしろこれを好機と見立ててこの潮流に果敢に立ち向かう気概が日本の若者には不可欠です。グローバル人材の養成が今ほど強く要請されている時代はかつてなかったのではないのでしょうか。

グローバル人材とは「無国籍人」ではありません。時代がグローバル化すればするほど、日本の言語と歴史と文化的伝統に深い理解と愛情をもつ人間が必要となります。真の国際人とは真の愛国者でなければなりません。このことは、往時の拓殖大学の殖民学を担った新渡戸稲造の人生が証しています。

拓殖大学国際協力機構を拓大グローバル研究・教育の知的基盤とし、しなやかな若き人材の養成の場、諸兄の研鑽の場としたいと私は考えております。御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

拓殖大学国際協力研究機構顧問・運営委員会委員

【顧問（五十音順）】

- 荒川博人（住友商事株式会社顧問）
荒木光彌（株式会社国際開発ジャーナル社代表取締役）
坂根正弘（株式会社小松製作所特別顧問）
中村富安（独立行政法人日本貿易振興機構参与）
森本敏（学拓殖大学総長・元防衛大臣）

【運営委員会委員】

- 委員長：渡辺利夫（学拓殖大学学事顧問・国際協力研究機構長・日本文化研究所長）
委員：小倉克彦（学拓殖大学常務理事）
川名明夫（学長・理事）
小野瀬健二（事務局長・理事）
小池和良（副学長・言語文化研究所長）
川上高司（海外事情研究所長）
甲斐信好（国際開発研究所長）
小林孝夫（日本語教育研究所長）
森伸生（イスラーム研究所長）
荒川正彦（学務部長）

※所属身分は，平成28年3月1日現在。

拓殖大学国際協力研究機構運営委員会

【国際協力研究機構運営委員会】

日時：平成 27 年 10 月 8 日（木） 14：00～15：15

場所：文京キャンパス A館 2階 理事会議室

議題：

(1) 平成 27 年度 国際協力研究機構運営委員会委員の委嘱について

(2) 平成 27 年度 活動について

① 拓殖大学桂太郎塾

② 拓殖大学グローバルファシリテーター育成塾（第 1 期生）

③ 拓殖大学国際開発事業研究会

④ 日蒙戦略対話プロジェクト

⑤ 第 2 回国際シンポジウム

(3) その他

・ 陪席者：武貞秀士海外事情研究所特任教授・長谷部茂日本文化研究所客員研究員

活 動 内 容

1. 拓殖大学桂太郎塾

桂太郎塾は、国の将来を担うリーダーやスペシャリストを養成することを目的として、学部の正規授業の他に、特別講座を開催しています。

開講場所：文京キャンパス F館3階 F301教室他

月 日	午前（10：30～12：00）	午後（13：30～15：00）	
前 期 カ リ キ ュ ラ ム	4月11日(土)	入塾式	講義：シリーズ・歴史と現在① 講師：渡辺 利夫（塾長）
	4月18日(土)	講義：憲法と安全保障 講師：田村 重信（自民党政務調査会調査役）	ゼミナール：集団討論 テーマ：憲法第9条は改正すべきか
	4月25日(土)	ゼミナール：論文発表 テーマ：あなたが考える理想のリーダー像とは	課外研修（東京消防庁池袋都民防災教育センター）
	5月9日(土)	講義：シリーズ・歴史と現在② 講師：渡辺 利夫（塾長）	講義：リーダーに求められるものとは何か 講師：阿南 惟正（本学理事・元新日本製鐵株式会社代表取締役副社長）
	5月23日(土)	講義：凜とした人生を歩むために 講師：笠井 玲子（株式会社J-Labo 代表取締役社長）	ゼミナール：集団討論 テーマ：「幸福」とは何か
	5月30日(土)	講義：チャレンジ精神とクリエイティビティ 講師：伊藤 太郎（株式会社みんみん〈餃子本舗「宇都宮みんみん」〉代表取締役社長）	ゼミナール：論文発表 テーマ：あなたが社会のためにできること
	6月5日(金) ～6日(土)	合宿（1泊2日：山梨県山中湖） 講義：揺れ動く国際情勢と日本の政策課題	講師：森本 敏（元防衛大臣・前塾長）
	6月13日(土)	講義：シリーズ・歴史と現在③ 講師：渡辺 利夫（塾長）	
	6月20日(土)	講義：日本の政治と外交 講師：玄葉 光一郎（衆議院議員・元外務大臣）	ゼミナール：集団討論 テーマ：日本が「世界から尊敬される国」になるためには何をすべきか
	6月27日(土)		夏季合宿研修に向けた事前研修①
7月11日(土)		夏季合宿研修に向けた事前研修②	
8月6日(金)～9日(土)：夏季合宿研修（3泊4日：山口県萩市）			

月 日	午前 (10:30~12:00)	午後 (13:30~15:00)	
後 期 カ リ キ ュ ラ ム	9月26日(土)	講義：シリーズ・歴史と現在④ 講師：渡辺 利夫 (塾長)	修了生講話 講師：北川 あゆ (ロングライフホールディング株式会社・桂太郎塾第1期生)
	10月3日(土)	講義：シリーズ・歴史と現在⑤ 講師：渡辺 利夫 (塾長)	
	10月10日(土)	講義：世界の中の日本 講師：平林 博 (一般社団法人日本戦略研究フォーラム会長・元駐インド大使)	ゼミナール：論文発表 テーマ：日中韓間の歴史問題を解決する方法
	10月24日(土)	講義：ジャーナリズムの現場から 講師：樫山 幸夫 (産経新聞社常勤監査役)	ゼミナール：集団討論 テーマ：少年事件における実名報道の是非
	10月31日(土)	講義：シリーズ・歴史と現在⑥ 講師：渡辺 利夫 (塾長)	
	11月7日(土)	講義：シリーズ・歴史と現在⑦ 講師：渡辺 利夫 (塾長)	ゼミナール：論文発表 テーマ：桂太郎に学ぶべきこと
	11月14日(土)		修了生の会 (拓志の会) 1) 講演：幸福ということ 講師：渡辺 利夫 (塾長) 2) 記念講演：急速な国際変動に日本はどう対応するか 講師：森本 敏 (元防衛大臣・前塾長)
	11月21日(土)	講義：シリーズ・歴史と現在⑧ 講師：渡辺 利夫 (塾長)	
	12月5日(土)	講義：女性が輝く社会を目指して 講師：西坂 才子 (株式会社スリムビューティハウス代表取締役 CEO)	ゼミナール：集団討論 テーマ：「女性活躍推進」のための方策
	12月12日(土)	卒塾式	

2. 拓殖大学グローバルファシリテーター育成塾

～ 新渡戸稲造に学ぶグローバル人材 ～

グローバルファシリテーター育成塾は、国の将来を担うリーダーやスペシャリストを養成することを目的として、学部での正規授業の他に、特別教育を開催しています。

○前期生

開催場所：八王子国際キャンパス A館5階 A524教室他

開講時間：金曜日2時限目（11：00～12：30）

月 日	内 容
4月17日(金)	開講式 基調講演：渡辺 利夫 総長 「新しい塾に期待するもの～新渡戸稲造と拓殖大学」
4月25日(土) ～26日(日)	合宿（1泊2日：千葉県長生郡・サニーインむかい） 基本スキル①～③、「自分プロジェクト」
5月 8日(金)	基本スキル④
5月22日(金)	基本スキル⑤
5月29日(金)	企業におけるファシリテーションの重要性 講師：太田 信之（パレオコン・マネジメント・コンサルティング日本支社長）
6月 5日(金)	グループディスカッション，ファシリテーター演習も兼ねる
6月12日(金)	学校におけるファシリテーションの重要性 講師：多田 孝志（目白大学人間学部長）
6月19日(金)	グループディスカッション，ファシリテーター演習も兼ねる
6月26日(金)	国際協力におけるファシリテーションの重要性 講師：向井 一朗（独立行政法人国際協力機構）
7月 3日(金) ～5日(日)	課外学習フィールドワーク（2泊3日：岩手県大槌町・盛岡市） 先達に学ぶ～新渡戸稲造のゆかりの地（岩手）を訪ねる コミュニティにおけるファシリテーションの重要性
7月10日(金)	グループディスカッション
7月17日(金)	『新渡戸稲造ものがたり』の著者：柴崎由紀先生と語ろう！ 講師：柴崎 由紀（作家）
9月18日(金)	成果報告会／修了式

○後期生

開催場所：文京キャンパス C館4階 C407教室他

開講時間：水曜日5時限目（16：20～17：50）

月 日	内 容
10月 7日(水)	開講式 基調講演：渡辺 利夫 総長「新渡戸稲造に何を学ぶのか」
10月10日(土) ～11日(日)	合宿（1泊2日：東京都八王子市・八王子セミナーハウス） ファシリテーションスキルの基礎&演習① 「ファシリテーターとは?」「場をつくる」「場をみる」 「見える化する～ファシリテーション・グラフィック」
10月21日(水)	『新渡戸稲造ものがたり』の著者：柴崎由紀先生と語ろう！ 講師：柴崎 由紀（作家）
10月28日(水)	ファシリテーションスキルの基礎&演習② 「問いかけのスキル」
11月 4日(水)	ファシリテーションスキルの基礎&演習③ 「マネジメントする～対立解消・合意形成」
11月11日(水)	ファシリテーションスキルの基礎&演習④ 「プログラムをデザインする」
11月25日(水)	企業におけるファシリテーションの重要性 講師：江口 浩明（日産自動車株式会社 V-UP 推進・プロセス改革チーム）
11月28日(土) ～29日(日)	課外学習フィールドワーク（1泊2日：岩手県陸前高田市・花巻市） 先達に学ぶ～新渡戸稲造のゆかりの地（岩手）を訪ねる
12月 2日(水)	学校におけるファシリテーションの重要性 講師：多田 孝志（目白大学人間学部長）
12月 9日(水)	国際協力におけるファシリテーションの重要性 講師：城谷 尚子（公益財団法人プラン・ジャパン）
12月16日(水)	学びの総括「ファシリテーター・マインド」 ※「自分プロジェクト」プレゼンテーション
平成28年2月20日(土)	成果報告会／修了式

3. 拓殖大学国際開発事業研究会

「海外の諸地域の研究」をテーマに、学内外者との情報交換の場として、国際開発事業研究会を開催しています。

- 1) 開催場所：文京キャンパス A館3階 第2会議室 18：30～20：30
- 2) 担当責任者：佐原隆幸国際学部教授・吉野文雄国際学部教授

回数	開催日, 講師, テーマ	
1	開催日：	平成 27 年 4 月 16 日(木)
	講師：	甲斐 信好 (本学国際学部教授)
	テーマ：	ビッグチェンジに向かうタイ ― 2014 年クーデターとタイのこれから
	参加者：	23 名 (学外 13 名 + 学内 10 名)
2	開催日：	平成 27 年 5 月 15 日(金)
	講師：	北原 基彦 (公益社団法人日本経済研究センター中国研究室長兼主任研究員)
	テーマ：	中国の人口空洞化と求められる対応
	参加者：	17 名 (学外 9 名 + 学内 8 名)
3	開催日：	平成 27 年 6 月 16 日(火)
	講師：	佐藤 丙午 (本学国際学部教授)
	テーマ：	防衛装備移転三原則とビジネス機会の可能性
	参加者：	14 名 (学外 6 名 + 学内 8 名)
4	開催日：	平成 27 年 7 月 21 日(火)
	講師：	竹下 正哲 (本学国際学部准教授)
	テーマ：	イスラエル農業という黒船 ― 日本農業は眠りすぎてしまったのか ―
	参加者：	12 名 (学外 7 名 + 学内 5 名)
5	開催日：	平成 27 年 9 月 14 日(月)
	講師：	潜道 文子 (本学商学部教授)
	テーマ：	日本企業の CSR の特徴と成果：戦略的 HRM (人的資源管理) としての CSR
	参加者：	12 名 (学外 7 名 + 学内 5 名)
6	開催日：	平成 27 年 10 月 5 日(月)
	講師：	梶原 弘和 (本学国際学部教授)
	テーマ：	経済成長と労働吸収 ― 東アジア長期経済統計より ―
	参加者：	12 名 (学外 5 名 + 学内 7 名)

回数	開催日, 講師, テーマ	
7	開催日:	平成 27 年 11 月 9 日(月)
	講師:	嵩原 芳之 (陸上自衛隊・中央即応集団・対特殊武器衛生隊・総務班長)
	テーマ:	グアテマラ和平合意後の治安状況と経済開発について
	参加者:	12 名 (学外 4 名 + 学内 8 名)
8	開催日:	平成 27 年 12 月 7 日(月)
	講師:	田中 賢治 (株式会社日本政策投資銀行)
	テーマ:	2016 年の経済展望
	参加者:	12 名 (学外 6 名 + 学内 6 名)
9	開催日:	平成 28 年 1 月 20 日(水)
	講師:	古賀万由里 (慶應義塾大学非常勤講師)
	テーマ:	マレーシアのインド文化をめぐるエスニシティとナショナリティ
	参加者:	9 名 (学外 3 名 + 学内 6 名)
10	開催日:	平成 28 年 2 月 22 日(月)
	講師:	杜 進 (本学国際学部教授)
	テーマ:	中国経済の内憂と外患 ~「株価ショック」と「人民元ショック」は何を意味しているのか~
	参加者:	21 名 (学外 10 名 + 学内 11 名)
11	開催日:	平成 28 年 3 月 15 日(火)
	講師:	服部 哲也 (本学政経学部教授)
	テーマ:	「TPP と日本の通商政策」
	参加者:	11 名 (学外 5 名 + 学内 6 名)

・国際開発事業研究会：会員（平成 27 年度）

【学 外】		No.	【学 内】	
氏 名	所属・身分 他		氏 名	所属・身分 他
上之山陽子	パナソニック株式会社	1	福田 勝幸	学拓殖大学理事長
梅原 直樹	(公)国際通貨研究所	2	小倉 克彦	学拓殖大学常務理事
北原 基彦	(公)日本経済研究センター	3	渡辺 利夫	学拓殖大学学事顧問・国際協力研究機構長
佐次清隆之	株式会社現代文化研究所	4	篠塚 徹	拓殖大学北海道短期大学長
島崎 裕作	日本工営株式会社	5	佐藤 幸志	商学部教授
志賀 裕朗	(独)日本貿易振興機構 JICA 研究所	6	潜道 文子	商学部教授
助川 成也	(独)日本貿易振興機構	7	白石 浩介	政経学部教授
高山 勇一	元株式会社現代文化研究所	8	高橋 智彦	政経学部教授
竹澤 徹	大日本印刷株式会社	9	松井謙一郎	政経学部教授
嵩原 芳之	防衛省	10	岡田 実	国際学部教授
立木 耀	富士ゼロックス株式会社	11	甲斐 信好	国際学部教授
田中 賢治	株式会社日本政策投資銀行	12	梶原 弘和	国際学部教授
中井 彦実	三菱東京 UFJ 銀行株式会社	13	小島 眞	国際学部教授
林 大吾	日本商工会議所	14	佐原 隆幸	国際学部教授
福山 光博	経済産業省	15	杜 進	国際学部教授
増田 泰朗	イオン株式会社	16	吉田 頼且	国際学部教授
宮森 芳夏	株式会社 OPRé	17	吉野 文雄	国際学部教授
		18	高 永喆	国際開発研究所客員研究員
		19	下村 博之	事務局次長
		20	荒川 正彦	学務部長
		21	浅野 裕志	学務部担当部長
		22	茅原 郁生	名誉教授
		23	藤村 幸義	名誉教授

※所属身分は、平成 27 年 12 月 6 日現在。

4. 日本・モンゴル戦略対話

モンゴルは、中国とロシアに挟まれ、地政学的に重要な位置を占める。同国の民主主義国家としての成長は、日本の安全保障及び経済的繁栄と深く関連している北東アジア地域の平和と安定に資する。また、モンゴルは石炭、銅、ウラン、レアメタル、レアアース等の豊富な地下資源に恵まれており、日本への資源やエネルギーの安定的供給確保の観点からも重要である。日本は、世銀との共同議長の下、1991年9月の第1回から、1997年10月の第6回までモンゴル支援国会合を東京にて開催した他、国際的にも積極的に対モンゴル支援のイニシアティブを発揮している。2012年4月策定の対モンゴル国別援助方針においては、大目標を持続可能な経済成長を通じた貧困削減への自助努力支援とし、3分野（鉱物資源、経済支援、ウランバートル都市機能強化）を重点としている。日本からモンゴルへの援助（2012年度まで、無償資金協力1023.23億円、有償資金協力773.58億円、技術協力実績365.81億円）を行っている。また、最近では日本国およびモンゴルの総理間の交流も頻繁に行われており、日本人拉致被害者救済への協力もモンゴル政府は支援していることから、北朝鮮との対話の場もモンゴルは日本に提供している。

現在ではモンゴル国家戦略研究所と拓殖大学国際研究協力機構／海外事情研究所が唯一、日本とモンゴル間の民間の研究機関同士で対話の窓口となっている。モンゴル戦略研究所はモンゴル大統領直轄のNSC（国家戦略会議）のシンクタンクであり、国策を立案するための助言を行う役目を持ち、大統領府にある唯一の研究所としてモンゴル内外に知られている。「日本・モンゴル戦略対話」は、モンゴル国家戦略研究所は2012年に、政策志向的な研究で先行する拓殖大学海外事情研究所が日本のカウンターパートとして最適であるとの判断から、「災害・海外協力」に関して日本との研究交流の機会を求めてきた。モンゴル側からは、ますます流動化するアジア情勢の独自の役割を模索する中、最大の援助国の一つである日本との戦略対話を通じてさらに友好関係を発展させていきたい、日本の専門的知識や助言を得ながらモンゴルの災害・海外協力の中でも防災・危機管理に関する政策提言を行いたいという考えを海外事情研究所に伝え、海外事情研究所もモンゴルの持つ情報や分析の視点を学ぶことは有益であると判断した。日本・モンゴル戦略対話についてガンバット・モンゴル国家戦略研究所所長から「非常に意義のある会議であり、その結果はモンゴル国家安全保障会議に提出している」との報告があった。

このような状況下で、拓殖大学海外事情研究所とモンゴル国家戦略研究所は相互に海外における防災・危機管理政策を立案する過程で情報や意見交換をすることは有益であると判断し2012年度から一年毎に過去4回にわたり東京とウランバートルで「日本・モンゴル戦略対話」を開催してきた。また、本年度は第5回会議を拓殖大学国際研究協力機構と海外事情研究所がモンゴル戦略研究所と共催で6月にウランバートルで開催した。

(参考資料)

第5回 日蒙戦略対話

拓殖大学国際研究協力機構・海外事情研究所／モンゴル戦略研究所 共催

1. 会議の狙い

拓殖大学海外事情研究所とモンゴル戦略研究所による戦略問題を研究する共同プロジェクトとして、これまで4回の会議を実施してきました。今回の第5回「日本・モンゴル戦略対話」は、拓殖大学国際研究協力機構と海外事情研究所がモンゴル戦略研究所の専門家と一同に会し、東アジアの平和と安定のために、中国、朝鮮半島、日米関係、防災対策などの戦略的な項目につき報告と討論を実施し、政策立案に寄与することを目的とした。

2. スケジュール等

日時：平成27年6月22日(木)、23日(金)

場所：モンゴル国外務省およびモンゴル戦略研究所

言語：モンゴル語、日本語（逐次通訳）、英語

3. 出張者

海外事情研究所長 川上 高司

海外事情研究所特任教授 武貞 秀士

本プロジェクト客員研究員 中川 義章（株式会社小松製作所特機事業本部顧問）

4. 出張内容

海外事情研究所とモンゴル戦略研究所の第5回日蒙戦略対話を行った。第5回日蒙戦略対話は日本側で準備したモンゴルの資源問題をめぐる「ポリ・ミリゲーム」を元に、SIIの研究員20名と行った。これにより、モンゴル政府の外交的基本姿勢、また日本政府の立場などが明らかとなった。

ここにおいては日本とモンゴルとの災害救援活動や、それに関連したモンゴルにおけるインフラ整備など幅広く話し合いがなされ、本年度にフォローアップ会議を東京で開催することとなった。

さらに、外務省においては、モンゴル戦略研究所の主催するウランバートル対話（戦略対話と関連）では6カ国の研究所の代表達約30名に加え（その他専門家70名）伝統的安全保障、非伝統的安全保障、エネルギー問題の3セッションを討論した。川上からは日本の安全保障政策（Japan's Way, New Japan's Security Policy After Guidelines）を発表し、中国代表と特に南シナ海問題と歴史問題に関してモンゴル外務省で激しい討論を行った。また、モンゴル大統領府も訪れ大統領主席補佐官と面談した。

今回、モンゴル国立大学との提携案が具体的になされ、同大学のみならず、米国のジョンズホプキンス大学院（SAIS）もいれて3大学での学生を交えた学術交流を進めることが話し合われた。

5. 拓殖大学国際協力研究機構

日・露・台共同「台湾研究」プロジェクト 第2回 国際シンポジウム

日 時：平成 27 年 11 月 28 日(土) 13：30～17：00

場 所：拓殖大学文京キャンパス C 館 4 階 C 406 教室

司 会：長谷部 茂（本学日本文化研究所主任研究員）

開 会		【挨拶】 渡辺 利夫（学拓殖大学総長・国際協力研究機構長）
講 演	13：40 ）	I. アメリカ旅行者が見た日本統治時代の台湾 1920 年代 13：40～14：10 モロジャコフ・ワシーリー（本学日本文化研究所教授）
	14：50	II. 台湾植民地の港湾開発と海面の使用権問題 — 打狗（高雄）を事例として — 14：10～14：50 陳 雲蓮（本学日本文化研究所客員研究員）
休 憩（14：50～15：00）		
講 演	15：00 ）	III. 台湾の TPP 参加をめぐる米中日露の思惑 15：00～15：40 田澤 隆史（台湾研究家）
	16：20	IV. 「鶯歌庄文書」から見る日本統治期台湾の「地方自治」の一側面 15：40～16：20 玉置 充子（本学海外事情研究所客員研究員）
質疑応答（16：20～16：50）		
閉 会		【挨拶】 林 世英（台北駐日経済文化代表処教育部長）

※所属身分は、平成 27 年 11 月 28 日現在。

長谷部 それでは時間になりましたので始めたいと思います。

拓殖大学国際協力研究機構、日・露・台共同「台湾研究」プロジェクト、第2回国際シンポジウムを開始いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます長谷部茂と申します。よろしく申し上げます。

簡単に本日のプログラムについてご説明します。

本日は4名の講師の方からご講演をいただきます。お手元に本日のプログラムと、それから各講師の先生方のレジュメを配付してあります。それから1冊、国際協力研究機構活動報告書を1部配付しております。ここには昨年度、第1回シンポジウムの内容が掲載されておりますので、参考にしてください。

本日は途中10分間の休憩がございます。質疑応答はすべての講演が終了した後でまとめて行います。30分用意してあります。携帯電話をお持ちの方は電源を切るか、マナーモードに切りかえてください。

それでは、最初に、本シンポジウムを主催する国際協力研究機構、機構長の渡辺利夫拓殖大学総長から、開会の挨拶を申し上げます。

渡辺 皆様、こんにちは。

昨年今ごろ、この日・露・台の台湾共同研究プロジェクトをやったんですが、これが1年前のことかと思えるぐらいに、あっという間に第2回の今日に至りました。どうか一日、台湾の問題について議論して、何よりもエンジョイしていただければと思います。

ちょっとグッドニュースがありますのでご紹介します。来年4月に、拓殖大学内に台湾研究センターが設立されることになりました。台湾政府の教育部や台北駐日経済文化代表処——今日は代表処から林世英教育部長がお見えですが——のご協力を得られることになっております。

このセンターでは、学内はもとより、学外の台湾研究者をも糾合して台湾に関わるテーマについてさまざまなアングルから研究しようと考えております。現代台湾、日台関係、アジア太平洋における日本と台湾、いろいろなテーマが考えられると思うんですが、つまりは多角的な台湾研究を展開したいと考えております。皆様からもいろいろお考えをお寄せいただければありがたい。

その第1号のプロジェクトも想定されております。拓殖大学と国立台北大学海山学研究中心の両機関による共同研究が始まります。この研究プロジェクトは、日本統治時代の台湾における地方行政と基層社会がテーマです。これはすでに研究が開始されておまして、研究資金の一部を目下、東芝国際財団に申請しております。

その他いくつもの共同研究をこれから重ねていくことによりまして、「拓殖」のコンセプトを有効かつ、実効的なものに仕立てたいというのが私どもの願いであります。これは拓殖大学のアイデンティティーにも関わるテーマでもありますから、我々としては真剣に取り組んでいきたいと強く願っております。

一言つけ加えますけれども、後藤新平という皆さんご承知の人物がいます。この後藤は第3代拓殖大学の学長でもあった人です。彼は児玉源太郎が台湾総督の時に民政長官として8年余台湾に滞在して、台湾の近代化に辣腕を振った人物ですが、彼の台湾経営哲学は、しばしば生物学的な植民地経営論だといわれております。生物の生育にはそれぞれ固有の生態学的条件が必要である。だから一国の生物をそのまま他国に移植しようとしても、これは容易なことではない。他国への移植のためには、その地の

生態に見合うように繰り返し工夫をこらしていかなきゃならない、そういう考え方であります。日本の慣行とか組織とか制度を、台湾のそれに適応させるような工夫を重ねながら植民地経営を行っていくべきだというのが後藤の思想ですが、実に全うな思想であります。

我々の研究の思想といたしますか、その原点に置いてもいいような後藤の表現がここにあります。あるいはお読みになったことがあろうと思いますが、改めて思い起こしてもらうために、ちょっとお手許の紙に目を落としてください。

「ね、比良目の目を鯛の目にすることはできんよ。鯛の目はちゃんと頭の両側についている。比良目の目は頭の一方についている。それがおかしいからといって、鯛の目のように両方につけ替えることはできない。比良目の目が一方に二つついてるのは、生物学上その必要があって付いているのだ。それをすべて目は頭の両方に付けなければいかんといったって、そうはいかんのだ。政治にもこれが大切だ。社会の習慣とか制度とかいうものは、みな相当の理由があって、永い間の必要から生まれてきているものだ。その理由を^{わきま}弁えずにむやみに未開国に文明国の文化と制度とを実施しようとするのは、文明の逆政というものだ。そういうことをしてはいかん。だから我が輩は、台湾を統治するときに、まずこの島の旧慣制度をよく科学的に調査して、その民情に応じるように政治をしたのだ。これを理解せんで、日本内地の法制をいきなり台湾に輸入実施しようとする奴らは、比良目の目をいきなり鯛の目に取り替えようとする奴らで、本当の政治ということのわからん奴らだ」。

今日は第2回目の国際シンポジウムでありますけれども、今後とも、日・露・台による台湾研究が少しでも軌道に乗り、5年後、10年後には、ああ、こういう成果が残せたんだなど、世の中から評価されるようなものに何とかしていきたいと思っておりますので、皆様方のご協力をお願いします。先ほど申し上げましたが、来年4月から立ち上がる拓殖大学台湾研究センターは、皆様方相互のインターフェースを濃くするようなものにしたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。以上です。

長谷部 ありがとうございました。

それでは早速、講演に移ります。最初は、モロジャコフ・ワシーリー先生。講演テーマは、「アメリカ旅行者から見た日本統治時代の台湾 1920年代」です。モロジャコフ先生、よろしくお願いします。

モロジャコフ モロジャコフです。

(編者注：以下、当日配布したレジュメをそのまま掲載した。なお、レジュメ中の脚注は、本文中に〈〉で示した)

旅行者(ツーリスト)の印象記録及び旅行記は、基本的に「三流の史料」と見られている。旅行中に新たな資料や情報の収集、研究を目的にしている学者と違って、一般旅行者には未知の情報や知識を見つけて収集する能力が足りない。著名な文化人の旅行記には、それでも文学的な価値と文化的な意義があるが、一般旅行者の記録には、新たな情報が乏しく、勘違いやステレオタイプの理解が多く、評価も平凡なだけである。ならばなぜ、それを研究するのか?

一般旅行者の記録には、確かに彼らが訪問した国家・地域の情勢を知るための情報源としての価値はほとんどないが、翻って外国に対するプロパガンダ、イメージメイキングの技術と方法という立場から見れば、そこには高い価値がある、と報告者は考える。ただ、このような研究・分析は、これまであまり為されて来なかった。

一般旅行者は、すべてを「自分の目を見た」と確信している。しかし、旅行者は「見せられた」こと

しか見ず、「説明された」ことしか聞かず、「教えられた」ことしか理解しなかった。特に、厳しい統制下の国家・地域ではそのような事情が存在する。歴史的に、ナチスドイツやスターリン時代のソ連は、その最も顕著な例である。

一般旅行者の印象は、相手のプロパガンダ政策の影響を受けて、そのイメージメイキングをかなり正確に反映したものとなっている。どの程度正確に反映しているかは、作者によって異なる。その作品を学問的に精査、分析することで、彼らが「見た」ことから、「見せられた」と「見せる」方法への理解が可能になる。

日本統治時代の台湾を訪問した外国人旅行者の記録は、日本国の対外プロパガンダとイメージメイキングを研究するための豊かな史料である。

第一に、日本の最初の植民地である台湾は、いわばその植民政策と近代化政策を世界に知らしめるショーウィンドウであった。1900年代から台湾総督府の政策には明白な成功が多かったため、日本は喜んでそれを外国人に見せた〈日本統治時代の台湾の対外向け紹介の出発点は、Yosaburo Takekoshi, *Japanese Rule in Formosa* (London: Longmans, Green, 1907)。後藤新平の前書きが収録された。1996年に台北で再出版された〉。

第二に、台湾の現地行政と警察は、すべての外国人とその旅行を厳しく統制した。一般旅行者より事情に通じた外国人の見解によると、その統制は本土より植民地においてさらに厳しく全面的であった〈例として、1930年代後半に日本に勤務していた事情通のアメリカ人ジャーナリストの見解、William Henry Chamberlin, *Japan over Asia* (London: Duckworth, 1938) p. 241〉。その理由は多岐にわたると思われるが、主なものを挙げれば、第一に原住民との複雑な関係、第二に反日・反植民的、革命的プロパガンダの普及に対する不安、第三に外国のメディア・世論によって日本とその政策に対する批判や暗いイメージが作られる可能性であった。

1910年代後半ごろから西洋の一般読者は次第に、日本側発の情報・説明が主にプロパガンダではないかと考えはじめた。読者はむしろ欧米人旅行者、特に政治と関係のない旅行者の印象記録を信じるようになった、と結論できる。この状態を理解した日本政府と現地行政は外国人の「お客様」を特に大事にした。

本報告では、1920年代に台湾を訪問したアメリカ人旅行者三人の旅行記を分析する。

一人目は、旅行者、歴史作家、ジャーナリストのポールトニー・ビゲロウ (Poultney Bigelow; 1855~1954年) である。

二人目は、世界旅行を専業とした作家ハリー・フランク (Harry A. Franck; 1881~1962年) である。

三人目は、教育の専門家ハロルド・フォート (Harold Foght; 1869~1954年) とその妻アリス・フォート (Alice Foght; 1878~1952年) である。フォート夫妻は旅行記を共著したので、一人としてカウントする。

以上の三人にとって台湾旅行は、いずれも日本旅行の一部であった。彼らは日本語も、中国語も、勿論台湾語もできなかった。ビゲロウとフランクはアジアを旅行した経験があるが、東北アジアについての専門知識はなかった。政界と関係がなく、政治的影響を持っていない点も三者共通である。ただ、ビゲロウとフランクは人気作家であり、フォートは教育の世界で名を知られていた。

以上の点から、この三人は日本側のイメージメイキングの理想的な標的であった、と結論できる。

ビゲロウが初めて来日したのは1872年で、1921年春の日本・台湾旅行はその五回目にして最後の訪問であった。272ページの単行本『日本とその植民地』（1923年）がその記録である（Poultney Bigelow, *Japan and Her Colonies* (London: Edward Arnold, 1923)）。そのうち台湾旅行の記録は86ページ（32%）を占める。

フランクは、「プロ・ツーリスト」としてさまざまな国家・地域を訪問した後、一般読者向けに「面白い外国」を語る多数の著作を執筆した。1923年夏・春の中国・朝鮮・日本・台湾旅行の印象は、単行本三冊——『北方中国にて』（1923年）、『日本と台湾のスケッチ』（1924年）、『南方中国にて』（1925年）——にまとめられた。二冊目の『日本と台湾のスケッチ』が本報告の分析のテーマである（Harry A. Franck, *Glimpses of Japan and Formosa* (New York: Century, 1924)）。全235ページのうち台湾旅行の記録は95ページ（40%）を占める。

農業教育の専門家であるフォートの訪日の主な目的は、観光と共に農業地域での教育の情勢を現場で見学して、アメリカの教育体制を紹介することであった。フォート夫妻は海外旅行の経験があまりなかったらしい。『不可解な日本』（1928年）という旅行記を一冊残しただけであった（Harold & Alice Foght, *Unfathomed Japan. A Travel Tale in the Highways and Byways of Japan and Formosa* (New York: Macmillan, 1928)）。全438ページのうち台湾旅行の記録は106ページ（25%）である。

ところで、フォート夫妻が訪日したのは1925年夏だったが、3年間後出版された著作には旅行の月日だけが記されている。おそらく最新情報というイメージを作る目的があったのだろう。読者をちょっとだましたと言える。

三人は、社会的地位やステータスもそれぞれ違った。

名誉ゲストとしてビゲロウが会見した「ビッグ・ネーム」の中には、内田康哉外相（肩書は当時。以下同じ）、埴原正直外務事務次官、牧野伸顕宮内大臣、大隈重信元首相、「日本資本主義の父」といわれる渋沢栄一がいたが、ほとんど挨拶程度に限られた。

これらの会見と違い、後藤新平東京市長との会談は興味深いものであった。ビゲロウは欧米の植民地を多数訪問しており、植民政策の思想、行動と方法に関心が特に高かった。後藤はビゲロウに対し、台湾政策を詳しく説明して、官僚の多面的教育と原住民の信仰・風俗を理解する必要性を強調した。台湾では、ビゲロウは田健治郎総督及び下村宏民政長官と会談した。柴五郎台湾軍司令官とは長い付き合いがあった。

フォート夫妻は教育団体と『国民新聞』のゲストであり、日本政府側からさまざまな援助を受けた。彼らは東京で岡田良平文部大臣、台湾で後藤文夫総督府総務長官と会見した。日本では観光もしたが、当時外国人旅行者があまり訪れることのなかった茨城県、新潟県、長野県、山梨県の農村を見学した。台湾では教育体制について考察した。『国民新聞』はその旅行の主なスポンサーであったと思われる。

フランクは普通の私費ツーリストだったので、自分の「ステータス」を気にしなかった。彼の目的はアメリカ人の一般読者向けに面白く読みやすい物語を執筆することであったから、官僚との会見記録の代わりに、北海道のアイヌ人、台湾の原住民とその村について詳しく語った。アメリカではこのような「遠い国のエキゾチック」がよく売れたらしい。

三人の台湾訪問はいずれも基隆港から始まった。ビゲロウとフォートは総督府のゲストだったので、税関等の手続きはほとんど要らなかったらしい。しかし、「一般人」のフランクの場合には検査は厳しく、数時間かかった。ビゲロウとフォート夫妻には、訪台の始めから終わりまで、日本人官僚と通訳がどこにも同行した。フランクはほとんど一人で旅行し、時々現地のガイド・通訳を頼んだ。

日本統治時代の台湾の情勢及びその近代化に対して、三人の印象は基本的に良かった。ビゲロウの場合は、欧米の植民地を多数訪問していたので、それらとの比較は日本にとって有利であった。フォート夫妻はまったくの素人で、その評価はほとんど狂喜に近い。三人のうち、最も中立的立場にあったフランクだけは、日本の政策をちょっと批判したが、それでもその批判は穏当であった。

三人の台湾旅行ルート〈観光客に「推薦された」ルートは、An Official Guide to Japan. A Handbook for Travelers (Tokyo: Japanese Government Railways, 1933) p. 459〉はだいたい同じであったが、そのスケジュールはそれぞれの地位や関心及び評判によって違った。フランクには阿片生産と阿片常用の状態を調べることは許されなかった。一方、親日家としてよく知られたビゲロウは、台中市の監獄まで見学することができた。彼にとっては監獄の印象さえ熱狂的なものであったが。

神道普及の政策とその成果について、ビゲロウは高く評価したが、フランクは、総督府の努力と熱心なプロパガンダに関わらず、台湾人が神道を受け入れる希望はほとんどない、と感想を述べている。

台湾の軍事化及び現地軍事・警察のトータル・コントロールを強調して、外国人に対する不信と疑念を感じたのも、フランクだけであった。彼は、「海外における日本領事は主に情報機関の仕事をするので、日本人は我ら〔アメリカ〕の領事の仕事が主に通商・貿易にあることを信じない」と述べている。

台湾での日本の行政、教育体制、宗教政策等に対する批判は、フランク自身の言葉ではなく、「島で40年間ぐらい住んでいるスペイン人のカトリック祭司」の発言が引用された。この祭司は、台湾で1886年から1919年まで、後に1923年から祭司を務めたフランシスコ・ギーネルだった可能性が高い〈Harold M. Otness, One Thousand Westerners in Taiwan, to 1945. A Biographical and Bibliographical Dictionary (Taipei: Academia Sinica, 1999) p. 61〉。

ビゲロウも、日本の行政に対して強い不満を表したアメリカ人ビジネスマンとの対話を記録している。「ドラッグ」(drugs; 薬か? 麻薬か?)を扱う商社の代表であるこのアメリカ人は、台湾での統制が中国と違って非常に厳しいと憤慨している。しかしビゲロウは、彼は日本語も中国語もできず、アジアに初めて来て現地の法律や習慣を全く知らず、知ろうともしていない、と理解した。アメリカ総領事ヘンリー・ヒッチコックにそれを伝えると、このベテラン外交官は、「外国語、外国の習慣を知らない人を海外に送るのは問題の原因だ」と答えたという。

日本植民政策の対外プロパガンダ、イメージメイキングの立場から、この三人の著作はどう評価できるのか?

日本側は、ビゲロウとフォートの著作に対して十分満足したものと思われる。二人は日本の植民政策、近代化と「文明化」の成功を疑いなしと褒めたたえた。二人は、自分の公平性を強調して、専門家として——ビゲロウは植民行政の分野で、フォートは教育の分野で——日本の成果を詳しく評価した。しかし二人とも、台湾で現地の官僚が彼らのすべての移動を事細かに制約したことに読者の注意を促さなかった。現地の官僚から受けた援助に対して感謝の意を表するだけで、彼らは何の悩みも抱かなかった。

フランクの旅行記も、植民地行政を部分的に批判したものの、台湾の発達と「文明化」の成果を高く評価して、明るいイメージを作った。一方、1920～1930年代のソ連・ソ連系のプロパガンダでは、日本のすべての植民地は、真っ黒のイメージであった。

海外の旅行者に台湾を見せる現地の日本人官僚は、以下の分野における成果にその注意を促した。

インフラの分野では、近代的港、鉄道、道路、建築。

衛生の分野では、病院と医院のネットワーク、生活条件の安全性。

教育の分野では、原住民向けの小学校から近代的専門学校に至る体制、日本で教育を継続する可能性。

原住民の「文明化」の分野では、その教育、農業能力等の発展、原住民村の一部までに達する安全なアクセス、阿片常用の減少。

台湾では民族問題と階級闘争がほとんどない、というイメージを作るために現地の官僚は苦心していた。また台湾での生活条件、交通、サービスの水準がどんどん日本国内の条件に近くなって、中国とは明らかに違うというイメージも同様であった。1920～1930年代に日本統治時代の台湾は、外国人に「最高のものだけを見せる」政策を採っていたが、衛生の分野でも、交通の分野でも、特に安全の分野においては、比較的に反日的な旅行者でさえ、中国大陸との差異は認めている。

三人の旅行者はともに、西洋人一般の趣味から見て、台湾には観光の潜在力があると強調した。植民政策の広告としてそういう印象には価値があったが、日本の行政は台湾を観光地として発展させる考えを持っていたのかどうか。少なくとも、日本統治時代には、「美しい島」＝「フォルモサ」は国際観光地にはならなかった。

現在の歴史知識と理解の立場から見れば、三人の著作には、1920年代における日本統治の台湾に関する新しい情報がほとんどなく、国内情勢の反映が明らかに一方的で、「嘘」とは言えないまでも、多分に美化されたイメージが収録されている、と結論できる。

史料としての価値は、植民地の「実情」よりも、むしろ日本植民政策の対外向けプロパガンダ、イメージメイキングの内容と方法の反映にある。

長谷部 ありがとうございました。

それでは次に、2番目の講演。陳雲蓮先生です。テーマは、「台湾植民地の港湾開発と海面の使用権問題——打狗（高雄）を事例として——」です。それではよろしくお願いたします。

陳 こんにちは。陳雲蓮です。どうぞよろしくお願いたします。

私は、今まで、ずっと上海の居留地の研究をしてきましたが、渡辺先生にこの台湾研究プロジェクトに誘っていただき、今年から本格的に上海から離れて、つまり上海の研究がやっと一段落したので、今は、台湾の研究に力点をしています。発表のテーマは、「台湾植民地の港湾開発と海面の使用権問題——打狗（高雄）を事例として——」、です。このテーマは、簡単そうに見えますが、実は最も重要な問題が含まれていると思っています。

次の写真（写真1）には、1897年の打狗の様子が写っています。当時の打狗はまだ簡素な場所で、西洋人が打狗に来て、イギリス領事館、スペイン領事館、あと税関を建設して、西洋の船がこの港に来て上陸して貿易活動を行っていたようです。

水面の問題ですが、海、港、島をめぐる争いは今テレビで報道されている現代の問題ではなくて、実



写真1 打狗港, 1897年

際、近代からずっと根強い問題で我々の先輩が直面してきた問題です。港における水面、水際の争いが、最も鮮明に近代史の一断面を反映しているのではないかと考えています。

今日の研究報告の目的と背景ですが、居留地から植民地に移行する台湾に着目します。今まで、台湾は、日本の植民地として余りに有名ですが、日本の統治時代に注目している研究者が多いです。実際には、日本政府と清国政府が1895年に結んだ下関条約の半世紀前に天津条約がありました。天津条約は、1858年、清国政府とヨーロッパの諸国が結んだものです。

天津条約によって、台湾の高雄、あと淡水、安平が開港場として外国人に公開されました。開港場というのは、外国人が港に上陸し、そこで土地を造成して建物を建てて、貿易活動や生活する場所です。日本が1895年に台湾に来る前、西洋人はここに定住してもう半世紀ぐらい経っていましたので、彼らは強い既得権、すなわち土地建物、水面、港の権利を持っていました。

それで日本政府としては、せっかく戦争（日清戦争）して、台湾が植民地として清朝政府から割譲されたのだから、西洋人の各港にある建物と水面の問題をどういうふうに処理すればよいのか。それが一番肝心な問題でした。システムが変わると人間はどうしてもがたがたしてしまう。そこが私の関心を持つところ です。

そこで、国と国の間で外交交渉が行われます。この交渉、とりわけ短期間の交渉が最も物事の本質を反映すると思います。あなたはどういうふうに考えているのか、私はどういうふうに考えるかとか、どういふふうに話し合いをするのか、どういふふうに妥協して、問題を収束していくのか。一番興味深い点だと思います。

今回の問題意識としては、日本政府、台湾総督府がどのように西洋人の土地建物の既得権を解消し、新しい植民地開発に取り組んでいったのかについて見ていきます。事例としては、打狗の港の海面所有権、使用权をめぐる日本政府と英国人マイヤースとの交渉過程、結果を取り上げます。本研究の目的は、日本政府による台湾植民地建設の一端を解明しつつ、西洋から見た日本の台湾植民地支配の実態を説明することです。

まず、打狗の問題に入る前に、開港場における海面、水面の所有権、使用权の問題について説明して

いきます。私は今まで上海の都市形成史を研究してきました。上海は東アジアにおける最初の開港場で、外国人居留地としても有名でした。そのため、上海で応用されていた政策はほかの居留地、中国大陸の居留地のみならず、台湾の居留地、また日本の居留地にも応用されていました。したがって東アジアの居留地を知るためには、まず上海の都市制度、土地制度、水面の制度を見ないといけないと、私はいつも先生方と話しています。



写真2 19世紀末期の上海バンド

「土地と水面の一体化政策」は、この研究のために造った言葉です。すなわちこの土地と水面を一体とみなす政策は、清朝政府とバルファ将軍が1845年、上海土地章程第2条で決めたものです。上の写真(写真2)を見ていただくとすぐわかるのですが、外国人が川から陸地に上陸してきます。その川沿いの土地を借りて、建物を建てています。清朝政府の政策では建物、土地が面しているこの川岸と水面も、土地の一部分として、外国人が自由に使っていいという内容です。つまり、西洋人が渡航してきて開港場で土地を借りますが、その土地の面している水面では、埠頭などの港湾施設を主体的につくることができるということです。それは清朝政府の政策です。しかし、後ほど説明しますが、一般の中国人の庶民も同じ考え方です。自分が持っている土地、プラス土地に面する水面もそのまま個人の私有物件になるという考え方です。

そこで、西洋人は台湾の港に来て、この常識を踏襲しようとしていました。

しかし、日本の場合は違っていました。明治日本政府の政策の一例を取り上げます。神戸港東川崎町において、日本政府は土地と水面の区別政策をとっていました。

次の図(図1)は、やや不鮮明ですが、日本政府の政策を説明するには十分だと思います。1869年、兵庫県がイギリス人のハルトに競売の方式で土地を貸しました。この点を兵庫県は引き潮の干潮点と書いていますが、ここが敷地の境界線として示されています。なお、実際に交わした土地賃貸の書類には、ここが土地の境界線と書かれていました。

しかし、1888年になると、ハルトは、いきなり、建物ではないが、ここに長さ50メートルの大栈橋を建設したのです。この出来事は、日本政府と兵庫県にとって、たいへんな驚きでした。兵庫県は、ハルトにただ土地を貸しているだけなのに、何で水面の上にこんな大栈橋をつくるのか、と日本政府は早

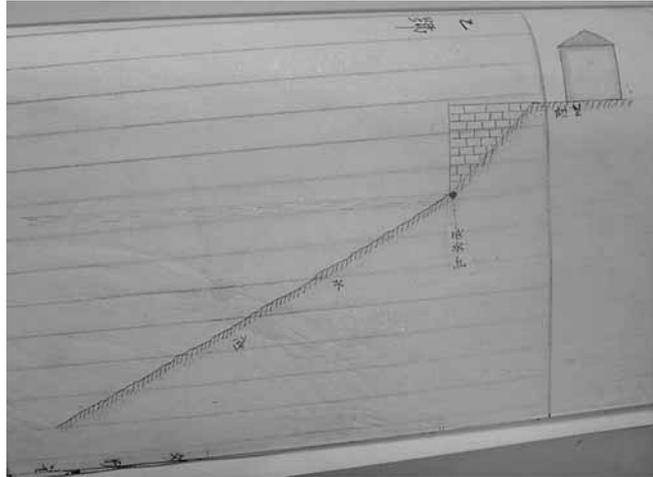


図1 神戸居留地の英国人ハルト借地図

速，外務省を通じて英国領事館に抗議文を入れました。ハルトの考えでは，水面を使う必要がありますし，そして水面を使う権利も当然ありますから，栈橋を撤去するわけにはいきませんと。しかし，日本政府にとっては，ハルトには土地を貸したただけであって，栈橋をつくる権利は与えていません。明治日本政府は主権国家ですから，やや強制的に結論を付け，ハルトの行為は日本の領海に対する侵害であるとして，この大栈橋を強制的に撤去させたわけです。

その後，日本国内の港で確定した土地水面区別政策がそのまま台湾植民地にも応用されていきます。清朝中国の政策と明治日本政府の政策の真ん中に入っているのが西洋人です。西洋人は清朝中国の常識とか政策を踏襲しようとしませんが，台湾に入ってくる日本人は，植民地政策を執行するのですから，この相違が言うまでもなくエスカレートしていきます。

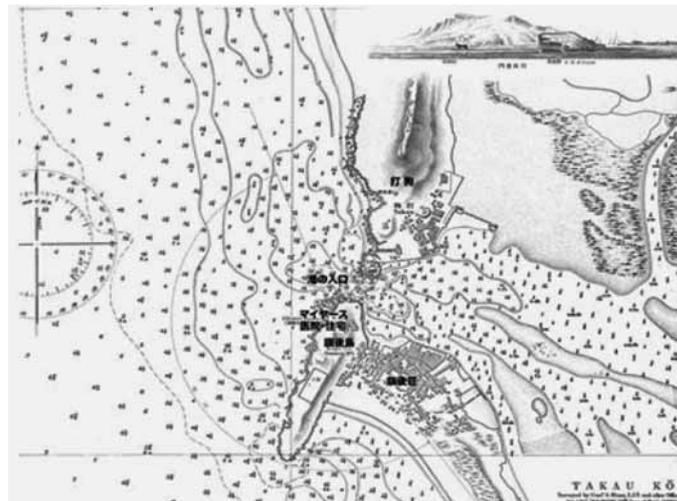


図2 1895年打狗港実測地図の一部分（日本海軍水路局測量）

ついで，今日の発表の問題点を説明していきます。上の図（図2）は，1895年，日本海軍の水路局が実測した打狗の地図です。打狗の港はすごく優れていまして，こちら側は東シナ海の外洋です。この向こう側の対岸には中国大陸の福建省と広東省が位置します。こちら側に打狗の山がありまして，標高262メートル，その南側には島があって，この山と島の間に幅約250尺のゲートがあります。船はこの

天然のゲートから港の中に入っていきます。以上の立地条件からみると、打狗の港の水面は、海面ではなくて、入り江や湖のような穏やかな状態です。もし、外洋で台風とか高波が来ても、港内は被害を受けないというすごく良好な自然条件を持つ港です。

1858年、天津条約で打狗港が外国人に開放されると、この山側に西洋人の領事館、領事の住宅、あとは商館と西洋人支配の税関が北側に建設されていきます。この南側には、マイヤースが登場してきます。マイヤースという人は、イギリス人で、中国の税関付のお医者さんで、のちに台湾総督府顧問にもなった人です。マイヤースはこの島の上に土地建物を借りて、病院を建てて、活動をしていました。

日本政府が台湾に入ってきてまず行った調査というのは、各開港場における外国人所有の土地建物の調査でした。半世紀もおくれて台湾に入ってきたわけですから、台湾が日本の植民地になったからといって、いきなり西洋人は全部出ていきなさいと強制的にやったら西洋人を敵側に回してしまうおそれがあります。そのため、日本の拓殖務大臣高島鞆之助は、早速、台湾総督府に民総第一一二九号の通知を出しました。その通知の内容には第1、第2、第3号があります。第1、第2号において、開港場内で台湾住民は、外国人に土地を賃貸することはできるが、開港場外での土地賃貸は一切禁止とされました。また、開港場内でも土地の賃貸はできるが、土地の売買はできないと決められました。第3号においては、台湾住民がお金に困ったとき、土地抵当の形で西洋人に貸すことも禁じられました。西洋人が土地を借りるときには、かならず台湾総督府に登録して正式な土地賃貸の手続を踏んだ上で土地を借りて、建物を建てるという内容です。

そこで、マイヤースの事例なんですが、先ほど説明した旗後島の半分ぐらいはマイヤースが所有する土地、山林で、坪数は5,550坪にのぼります。価格は、台湾民政局がきちんと見積もっていて、当時の値段で6,844円でした。さらに、その土地の上に建てられた建物の値段、建築材料を見ていくと、土地建物の値段は、合計7,524円になります。台湾総督府、台湾民政局は、マイヤースが台湾で持っていた土地、山林、建物、すなわち陸地の財産を認めています。水面は断じて認めていません。水面は台湾総督府の主張では、公共のもので、マイヤースが無断に土地に面する水面を埋め立てて、自分の所有地にするのは、違法だという主張を固持しました。

実際、交渉が進行する中で、訴訟事件も起きました。次の地図（図3）の真ん中にあるのは黄という人の土地建物ですけれども、マイヤースは海面を埋めてテラスとして使っていたようです。

この出来事があって、台湾人の黄は、マイヤースを民政局に告訴しました。ここに点線が見えますが、黄は、自分の土地と建物が面する海面は、もともと先祖から受け継いだもので、境界線に建てられた石垣は高潮のときには見えないですけれども、引き潮のときにはきちんと海底から見えてくるという。黄は、マイヤースが水面を無断侵入、無断占拠したとして、マイヤースを告訴しました。

同様な事件がありました。それは藩という人。藩も水面の土地は自分で開拓したものだと言主張し、マイヤースを無断占拠の罪で訴えている。ここから分かるのは、清朝中国においては、一般の庶民も陸地に隣接する水面は個人の私有地と考えていたことです。

水面を無断に占拠した西洋人はマイヤースだけではありません。この隣に、和記洋行という西洋人の貿易会社があります。その西洋人もここで土地を借りていますが、明らかに水面の上に石垣が見えていて、自分の敷地としております。



図3 1897年旗後荘の黄姓家屋周辺の敷地、海面とマイヤースの土地建物図

マイヤースと日本政府は交渉に入ります。日本政府は日本の主張をずっと固持し、妥協しませんでした。西洋人は土地建物を持っていいですが、水面は公共のものだということで、内務省、福州の領事館と台湾総督府民政局の3者の意見を統一させたわけです。

マイヤースは不服でした。彼はスコットランドのグラスゴー大学出身なので、文章がものすごくまい人でした。台湾総督府の顧問まで務めていた人ですから、彼は長い覚書を日本の台湾総督府に提出したのです。マイヤースは、1895年に日本政府が植民地政策を始める数十年前から台湾に居住しているので、彼から見れば日本政府はまだ経験が浅い。日本政府は複雑な開港場や居留地の土地制度を理解していないというニュアンスで、長い文章を書き、しかも植民地の歴史、開港場の歴史、居留地の歴史、台湾居留地の歴史とトピックごとに段落を分けて、文章を書いた。ここで、マイヤースの文章から打狗の港が居留地として建設される経緯をピックアップします。

この経緯というのは、次のとおりです。

打狗の港の浅瀬の部分は全部、外国人に清朝政府が割り当てたものです。二人の外国人商人がそこで貿易商社をつくり、居住していました。その後、清朝政府は、「道契」というこれら借地の賃貸書類を発行しました。外国人に割り当てられた地区は、外国人自身によって埋め立てられまして、住宅や事務所が建てられるようになりました。イギリスの住宅が山頂に建てられたことを除けば、現在の領事館、警察署と住宅と刑務所はすべて彼らに割り当てられた浅瀬を埋め立て、その上に建てられたものです。

マイヤースの覚書が主張するのは、土地を埋め立てて、その上に建物を建てるのは合法だということです。水面や浅瀬を埋め立てて土地をつかって、建物を建てて何が不当なのかとマイヤースは、日本政府に直接反論しているように見えました。日本政府は、外国人による陸地の所有は認めるが、水面の使用権は許可しなかったのです。1907年の時点で、両者はどうしても折り合いをつけることができませんでした。

マイヤース自身も日本政府の対応にとっても驚いていて、1895年から1907年の12年間において、土地建物、山林、および水面に関するすべての権利を享有できたのに、なぜ、日本政府が1907年になった時点で、いきなり水面の問題を提起するようになったのか、彼の文章からは怒りと戸惑いの両方が感

じられます。

それでは、なぜ、1907年の時点で、日本政府はいきなりマイヤースと直接交渉したのかについて見ていきます。

この画面に示す地図の実際のサイズが余りに大きいので、写真で地図の一部分を撮って示します（図4）。1907年、日本政府は、正式な高雄港の整備プランを国内で設計して発表しました。その史料は打狗実行計画図のところに含まれており、日本の国立国会図書館に所蔵されています。



図4 1907年日本政府による打狗築港計画図

打狗港の入口から、日本政府は公式な航路をつくっていきます。船は、全部日本政府が設計した公式の航路から入って来る。この中に埠頭をつくって、船はここで接岸して、日本政府の税関はこの辺りで新たに設置して、鉄道がこの埠頭に敷かれて直接、市街地のほうへと通じていきます。このプランがどこまで実現できたのか、現時点でまだ判明しませんが、私がこのプランを見て一番おもしろく思ったのは、日本政府の着目点です。すなわち、近代的な港を整備するだけではなくて、例えばこの浅瀬の部分を利用して、ハマグリ養殖場、養魚場をつくり、山を生かして山林業を育てることです。また、港の後ろには、土地を埋め立てて、グリット状の道路をつくっていきます。そこで人々の住宅や企業の商館等、港内の地区を整備していく意図が見られます。1907年時点で、日本政府が何としてもマイヤースから水面を回収しようと焦ったのは、そのためだと思います。

それでもマイヤースとの交渉は大事です。日本政府は強制退去や強制立ち退きなどをしていなかったが、マイヤースは、1923年、福建省で亡くなりました。亡くなる直前から、マイヤース自身がもう日本政府と交渉する気力がなくなって、最初は、土地と水面の値段を全部含めて15,000円とマイヤースが主張しました。最終的に、台湾民政局の見積もった7,500円で、土地建物、山林と水面を、日本の台湾総督府に譲渡しました。それで問題は、何とか決着して、日本政府は早速1907年、大規模な港湾整備計画を発表したのです。

私の高雄港の研究はこれからが正念場というか、山場なのです。今回は、水面の問題に着目して、日本政府がそれを何とか解決して港整備の条件が整ったところまで究明しました。その後、日本政府は、どういうふうに港を、どういう技術、人材を導入し、どういう枠組みで整備していったのか。またほかの東アジアの横浜とか、神戸とか、上海などの大陸の港、さらにヨーロッパの港と比較しながら、高雄港の位置づけをしていきたいと思います。ご清聴、どうもありがとうございました。

長谷部 陳先生、どうもありがとうございました。まだ5分ぐらい余裕がありますが、ここで10分間、2時55分まで休憩いたします。こちらの外へ出て向こう側、エレベーターのところにトイレがあります。それから喫煙室は前庭の広場にあります。それでは休憩に入ります。

(休憩)

長谷部 それでは時間になりましたので、第2部に入りたいと思います。

第2部最初のご講演は田澤隆史先生です。田澤先生は、拓殖大学の卒業生です。拓殖大学外国学部中国語学科を卒業されてから、台湾に約20年ぐらい住んでおられました。その間、政治大学のロシア研究所で修士をとられて、その後、台湾大学の国家発展研究所の博士課程で研究されました。つい最近、日本に帰国されました。

それでは田澤先生。テーマは、「台湾のTPP参加をめぐる米中日露の思惑」です。どうぞよろしくお願いします。

田澤 ただいまご紹介に預かりました田澤隆史と申します。よろしくお願いいたします。

私は、今回講演させていただきますテーマであります。これは論文自体はほかにありまして、その目次は1ページ目にあるんですが、第1章から第5章までということで、今回はこれは非常に長い論文になりますけど、というのは当然、いただいた時間では申し上げられませんので、今回はもとなる論文の中で触れられなかった時間的に、あるいは質の関係上触れられなかった点をちょっと強調してご報告させていただきたいと思います。

早速、1ページ目の文章から述べさせていただきたいと思うんですが、TPPと申しますのは、2011年でした。野田前首相が正式に交渉に参加したいということ、オバマ大統領に言ってから、日本は2年ぐらい交渉に参加してきたんですが、最近大枠が決まりまして、日本が牧畜とか農業関係とか、何とか最低限は乗り切ったというか、対策、大綱等も今出てくるわけですが、TPPに関しては台湾も参加を表明しております。アメリカのオバマ大統領に言わせれば、2015年までに台湾もTPPに参加をなさうということですが、現在2015年のもう11月末なので、これは今後の展開を見守るしかないと思うんですが、どうして台湾がTPP参加をするということを、私がなぜ論文のテーマにしたかと言いますと、私はやはり20年間余り台湾に住んでおりまして、この台湾と中国の関係って非常に微妙というか、非常にお互いのメンツとメンツがぶつかり合っていて、どの民族も同じだと思ったら、特に中国の人はプライドが高い。なので台湾は中国の一部であるとか、中華民国という国がないんだというのを言うのが、政治家は今の民主政権の台湾では落選間違いのないというぐらいの微妙なテーマなんです。この台湾と中国の問題というのは。なので、中国のほうにも当然メンツがあって、台湾では中華民国が余り国際社会で活動するのは許さないということ。それで台湾でオリンピック等の民間組織においては、チャイニーズ・タイペイなんです。中国が許した地域の名前でしかるべき、まず台湾自主

関税というような、そういう名前が入っております。なので、この TPP というのは非常に国家、もちろん正式には国家が加盟するという、国だけでなければ加盟できないという条件はないんですけど、アメリカが非常に主導しておりまして、中国にも反発をしたものなんですね。中国封じ込めの一環ではないかということで、かなり中国も反発をしていたような節があったのにもかかわらず、台湾の馬英九総統が、2012年の再選の後の就任式で、正式に2015年までの TPP 参加を目指すと公式に発言したんですが、アメリカに対していろいろ援助、プッシュを求めているというようなことがあっても、中国がこれに対して何ら、ほとんど反対を表明しないというか、それで何かわからない。私が非常に驚いたわけです。従来であれば、このようなことを台湾が言ったら、即日中国がもういろいろな活動をボイコットしたりとか、あるいはミサイルの発射実験を行うとか、そういうようなことがあるのが普通だと思ったんですが、そういうことが全然ない。むしろ後押しをしているような報道すらある。それがこの論文を書くきっかけになりまして、論文自体は先ほど申し上げたように別にあります。

私がここで焦点を絞らせていただきたいのは、中国が主張する一つの中国ということですね。要するになぜ台湾が中華民国という名前で国際社会に出られないのかとか。いろいろとオリンピックに関して国として参加できないのかというのは、要するに一つの中国という政策があって、今回、習近平さんと馬英九さんが中台の首脳としては、分断初の首脳会談を行ったわけですが、そのときの発表された声明文が一つの中国の確認、中国は一つであると。分裂はしていないんだというようなことを言ったわけです。一つの中国というのは、もともと三段論法というのがありまして、一つは、世界中に中国は一つしかない。台湾は中国の一部である。中華人民共和国は中国を代表する唯一の合法政府であると。この三段論法から割り出して、台湾は中華人民共和国の一つの省であるということなんですね。一つの中国。中国側にいわせると、これが一つの中国なんです。

私が台湾に初めて行った1990年の終わりから、いわゆる中台雪解けというのが始まったんですね。それまでは中台冷戦だったんですけども、大体1990年初めから、李登輝さんが総統になって、中華人民共和国は敵視していない。中華人民共和国は合法的な政府であると、我々は今後、不法に占拠しているならず者集団という呼び方をしないんだということを言ったのは、当時の江沢民、中華人民共和国の国家主席との間にいろいろなパイプがつながって、交流が始まったんです。ようやく雪解けになって、もうそのときは台湾テレビでも大陸を紹介するような流れで、非常に視聴率もよかったし、大陸に行ったり、親戚に会いに行ったりしてやっていたんですが、一つの中国を認めようと。認めない限り、正式な交渉には応じないということだったんです。というのは台湾というのは親戚とかが、大陸に住んでいたんで、友達とかもいますし、なので郵便のやりとりとか、手紙のやりとりとかしたいわけですね。そういう実務的なことを解決するにはどうしても交渉しなければいけない。じゃどうやって交渉するかというと、まさか敵同士が交渉するわけにもいかないんで、一つの中国ということを確認することで、我々は台湾と交渉するということを中国が言ってきたわけですね。そのとき李登輝さんに、一つの中国を認めろと言ったわけです。それで、李登輝さんが考えまして、一つの中国を認めてもいいけれども、もし仮に認めると言ったら、その瞬間に認めたら、じゃ、おまえたちは俺たちの省になれと言われることを恐れて、李登輝さんが政府の考えで、一つの中国はいいんだけど、我々だけで一つの中国は中華人民共和国じゃない。中華民国であるというふうなことを、そういう自分たちは考えたんですね。た

だそれを口にはしない。言葉にも文字にも書かない。なので、ただ我々は一つの中国を認める。ただし、これは中華民国であって、中華人民共和国ではないというふうなことです。これを台湾は公式の一つの中国政府にした。

1991年、シンガポールで台湾、大陸の窓口、交渉の。その窓口機関が、ようやく我々は一つの中国を認めたので、これでようやく正式な交渉ができるとして、1992年に、郵便の手紙のやりとりとか、さまざまな実務的な問題に着手しまして、無事に手紙のやりとりができるようになったり、いろいろな細かい実務的な便宜が図られるようになったわけですね。ただこのとき問題になったのは、中国は一つの中国を認めると。それを文章にしなくてもいいから、言葉で言えって言ったんですね。実際、言葉にしたんですが、そのときに一つの中国の内容までは、中国は口に出したんですね。ただし、後々の状況から見ると、どうも台湾は一つの中国というのは、中華人民共和国じゃなくて、中華民国のことを言っているようだ気づいてくるわけなんです。それはあえて言わなかったわけですね。言ってしまえばおしまいというような感覚ですね。それを言ってしまったら、もう交渉は決裂して、互いにテーブルに上る名目がなくなってしまう。なので、それはあえて言わなかったんですね。台湾もそのまま放置していたわけです。それは非常に肝腎でした。1992年から1995年ぐらいですね。中台黄金時代というんでしょうかね。非常に友好で、交流が活発で、台湾にも吉林大学の教授が来て講義したりとかあったんですが、ただ、1995年に李登輝さんがアメリカのコネル大学、博士号を取った大学ですけれども、行きて、それを中国を怒らせたわけですね。

その後、1996年に、中華圏初の民政選挙がありまして、李登輝さんが当時50%以上とって大統領になったわけですね。総統といいます。それで中国はご存じのようにミサイルを飛ばして、ミサイル演習ですね。怒ったわけですね。ただ逆にこれが宣伝になって、李登輝さんが中国の圧力に屈しない勇敢な政治家だということで、高い得票率で当選したんです。それで李登輝さんは1996年から2000年まで大統領をされて、1999年、「両国論」というのを発行するわけです。これが台湾と大陸の関係は特殊な二国関係である。つまり一つの中国の中の一部と全体の関係ではないということを行ったわけですね。それでまた中国が怒って、このときはミサイルは飛ばさなかったんですが、すごい言葉の上で攻撃したんです。それで中国は今まで曖昧にしていた一つの中国をめぐる、この曖昧な部分を曖昧じゃなくしたんですね。撤回しろと。今まで我慢してきたけれども、一つの中国を、自分たちの解釈で決めるのはよせというようなことを言うてくるわけです。

これが中国、台湾が冷戦に戻ってしまったんですね。それでこんなことが一つ中国という問題なんです。結局、私は今回 TPP の問題で驚いたのは、中国がここまで、今ははっきりですけれども、ここまでこだわる一つの中国なのに、明らかにアメリカの台中国封じ込めの意図がある TPP に、しかも主権国家ではないとはいえ、主権国家の資格ではない。全部主権国家ですから、日本もオーストラリアも、ニュージーランドもベトナムもシンガポールも。なのでそういうところに台湾が入ることに反対しないのが、非常に私にとっては驚きだったわけです。

それがこの論文を書いていたわけですが、この一つの中国ということに関して、もうちょっと思い出していただきますと、2000年になりまして、台湾の情勢が変わります。李登輝さんは国民党だったんですね。彼は台湾本土化を進めた、台湾語を交渉で使ったりとか、台湾人の美意識を、二二八事件のこ

との調査を許したり、いろいろ台湾本土化を進めたんですが、彼は国民党だったんですが、2000年の大統領選挙で、民進党の陳水扁が当選してしまったんですね。これは非常に予想外だったんです。これで中国としては焦ったんですね。今までは国民党といえば、中国共産党と同根ですから、一緒に日本と戦った経験もありますし、いろいろなパイプがあるんですけど、このパイプが切れてしまった。じゃ、どうやって交渉すればいいのかと困った。その後、2002年に、胡錦濤さんが江沢民にかわって、中国のトップになるわけですが、胡錦濤氏と江沢民氏の違いというのは、この台湾に対する違いというものもあるわけです。江沢民というのは、一言でいえば鄧小平主義者なんですね。鄧小平を神として崇めた。彼は鄧小平が直接指名したんですが、江沢民の場合は特に天安門事件、ソ連崩壊、東欧の民主化という激動の中で総指揮を務めたわけですので、どうしても鄧小平の力が必要だったんですね。実際、鄧小平は1997年は生きましたから。なので、彼は徹底した鄧小平主義者、すなわち経済は右で、政治は左だと。国策を同時に進めるんだというのがそのときのやり方です。台湾にも当てはめたわけですね。台湾にも経済は、資本主義は市場経済で商売はよくしていくんだけど、政治的には絶対に一つの中国を枠組みを外させない。外すのを行えば脅すぞ。これは江沢民のやり方だったわけですね。このときにはもちろん口では台湾のいろいろな人が台北に来ることを歓迎するとか、台湾の民主主義の制度は香港と同じように変わらないんだと言いましたけど、口ではこう言っても、実際彼は非常に傲慢というか、抑圧的だったんですね。

ところがこの胡錦濤氏はかなり違ったんですね。というのは、相手は民進党の陳水扁なので、交渉のしようがない。相手は台湾の民政派なんですね。陳水扁は実際に年を追うごとに過激になってきて、初めのうちは4つのしないとか、台湾は独立宣言しないとか、国の名前変えないとか言ってきたんですが、だんだんだんだん台湾独立のほうにかじを切るんですね。胡錦濤としては交渉の余地がなくなってしまう。とって、交渉のテーブルを、交渉を閉じてしまったらどうなるのか。台湾問題は解決できなかったとって批判を浴びてしまうわけです。なので、どうしても胡錦濤としては、陳水扁の政府であっても、どうしても台湾と交渉を続けなければならない。将来は台湾が中国と統一しなければならないという圧力があるわけです。それで考えたのがさっき言った、一つの中国のイシューですね。これが名前は、92年のコンセンサスと、私がさっきから言っている一つの中国というのは、私がここに出している文章の中にもありますとおり、1992年のコンセンサス。これは中国語では92年の共識。共識というのは共通認識という意味なんですが、という言葉。つまり中国流に言えば、一つの中国を認める。台湾風に言えば、一つの中国、我々にとっては中華民国であるという。連綿と対応、対応で違った解釈をしている一つの中国を台湾では92年の共識と呼び、中国もそれに合わせて使ってきたわけですね。というのはこれがないと交渉する余地がないわけです。とにかく陳水扁が、公式というか、非公式でも中国共産党としては民間レベル、民間というのは党ですね。共産党と国民党のレベル、あるいはビジネス、大陸に来ていた台湾のビジネスマンとか、企業家とか事業家を相手にするしかない。それでそのときの規則が、そのときの基礎となる前提が92年の共識であり、一つの中国を認めるんだけど、台湾は実は中華民国と位置づける。だけど中国はそれに気づいているんだけど、あえて言わない。江沢民さんがそれを言ってしまって失敗したんですが、胡錦濤はそう言わずに、曖昧なままにしよう。これによって再び、中台雪解けが来るわけです。

中台雪解けが来るのが2005年に国民党の連戦主席が北京に行って、中国共産党総書記の胡錦濤さんと握手を交わした。それが第2次中台雪解けです。ただ、ビジネスの場面ではもう既に中台は非常に活発な商売をやっています、これは台湾のほうではどんどん中国へ行って、私が台湾にいたとき、台湾人の友人の大体、お父さんが工場のオーナーで、そのお父さんが大体その工場の大抵移している。週末だけ台湾に帰ってくる。あるいは半年に一遍帰ってくるというような状況は、私が台湾時代の友人、知人で多かったんですね。それだけ台湾も中国も経済的に依存とまではいきませんが、台湾がないと中国は発展できない。むしろ中国のほうから台湾へ来てくれと。いろいろな条件を低くしたり、高くしたりして、税金を安くしますよ。土地も安く貸しますよと。だから台湾の皆さん、中国で商売してください。それで台湾の人が投資してやったという時代なんです、だんだん立場が変わってきたのが最近のことです。それでこのときに、胡錦濤さんは1992年の共識というものをもう一度持ち出しまして、これが我々中国と台湾の架け橋であると。なので、胡錦濤さんにしろ、連戦さんにしろ、いろいろあった政治家とか、みんな口をそろえて、我々の共通点は1992年のコンセンサスである。これが中華民国の発展の礎であるということを繰り返すわけですね。それは胡錦濤さんの立場でもあるわけですね。

胡錦濤というのは中国共産主義青年団の人なんです、彼は改革派に属する人ですね。江沢民はどちらかというと保守派。彼ももともと中間派だったんですけども、政治は左、経済は右なので、そういう方針案がある。胡錦濤は政治的にもやや右でもいいんじゃないかと。経済をよくするには、経済を右のまま行くには、政治も右にかじを多少しないといけないんじゃないかという改革派に属する人なんです。非常に頭が柔軟で、台湾に対しても民主的というか、非常に寛大な態度ですね。特に台湾産の野菜を、ゼロ関税で中国に輸入するとか、あるいはパンダを贈る。これを初めとして、例えば台湾で働いているビジネスマンに子どもたちに奨学金を与えるとか、とにかく中国は非常に金があるというか、経済が発展してきて、いろいろと恩恵を施す。これによって、台湾の民心を中国につなぎとめるというような政策をとって行くわけですね。その中で1992年のコンセンサスというものが大事になってきたわけですね。

それで今回ついにトップ会談になって行くわけですね、ここでTPPに話を戻しますと、TPPというのはもちろんこれはいわゆるFTA、自由貿易協定なんですね。つまり関税をゼロにする。農産物、工業製品にかかわらず、例外なき、聖域なき自由化である。高いレベルの主要貿易協定ですね。これはアメリカが今主導しているマーケットです。もともとこのTPPというのはブルネイとオーストラリア、ニュージーランドとか、シンガポールとか6カ国が始めた非常に小さなものだったんですが、2008年にアメリカが加わって、アメリカとしては2008年のリーマン・ショックを受けて、一旦落ちかけた経済をもう一度再生しようと。そのためにはどうしても輸出を伸ばして、国内雇用をふやさなければいけない。特にオバマさんは経済に弱いと批判があったので、オバマ大統領はTPPを何としてもアメリカ経済のテコにしようと思ったわけですね。ただ、これは経済だけに限りませんので、アメリカとしてはTPPを通じて東アジア、あるいはアジア太平洋におけるアメリカの影響力を回復しようとする。アジア回帰というか、戦略的転換という、アジアリバランスともいわれますが、その一環としてTPPがあるわけですね。中国にとっては、これはアメリカが巻き返しを図ってきたと。アメリカが10年以上にわたる中東での戦争によって、アジアに不在であった。その間に発展著しい中国がどんどん進出して

いるわけですね。軍事的、経済的にも安全保障の面で非常に強くなった。この状況を挽回しようとする狙いが TPP にはあると、私は考えております。アメリカでもそのような人はいるようです。対中管理というんでしょうか。つまり TPP というのは、単なる通商貿易の政策ではなくて、安全保障だった。つまり自由とか民主主義とか、航空、航海航行の自由とか、あるいは法の順守とかのような真に普遍的な価値観を共有するもの、その一環として高い自由貿易を享受し合うという。ですから、ここには経済から政治という流れがあるわけなんです、その一翼を管轄するわけですね。これはやはり自分たちを中国に啓蒙を施し、導いて行く側と考えているわけです。

ただ、私はいろいろな史料を見まして、アメリカは中国をいじめるためにやっているわけではないんだと。というのは、アメリカは今、非常に中国に対して依存しているわけです。今、アメリカの国債、アメリカは非常に赤字ですけども、その赤字国債を一番貸しているのが中国なんです。かつて日本が世界一だったんですが、今は世界一は中国です。中国がアメリカの国債を買っているから、アメリカはまだ世界最大の消費国でいられるわけですね。アメリカのいろいろな一流、あるいは中小企業もそうですけれども、中国にたくさん進出してしまっていて、これは台湾も同じですけども、中国はメイド・イン・チャイナで実はアメリカ製品を売っているわけですね。ですから中国が貿易で稼げば稼ぐほど、実はアメリカの企業も潤っているというような状態なんです。なので、アメリカと中国というのは切っても切れない仲なんです。この点、米ソ冷戦とは違うんですね。米ソ冷戦は本当に仁義なき戦いで、もうどっちかが倒れるしかなかったんですが、この米中冷戦は、いわゆる米中冷戦と呼べるなら、この冷戦はどっちかが倒れてしまったらだめなんです。どっちも倒れないようにしなければいけない。なのでアメリカはかつてのソ連に対するように、ソ連包囲網を敷いて、ソ連を崩壊させるわけにいかないんです。なので、アメリカの最終目標は台湾をまず TPP に入れて、名義の上から。なぜ中国の一部の台湾が TPP に入ったのに、何で中国が入らないんだということになりますから、その後、中国も入らざるを得ない。なので、アメリカとしては実は壮大なプランで、まず台湾を TPP に入れて、そして中国を入れやすくする。中国を TPP に入れた後で、高いレベルの自由貿易を守らせて、国際貿易のルールを守らせて、中国を民主化していく。アメリカにとって害のない、非常に牙の抜けた有力なパートナーにしたい。これが狙いであると私は、大量の史料を散見しまして、熟読しまして思った結論なんです。それでまた一つの中国に戻りますが、こういうような意味合いから見ますと、なぜ中国は、台湾が TPP に参加しても何も文句を言わないか。文句を言わないと思ったら、個人的にはむしろ激励しているんですね。2014年に国民党と共産党、台湾と中国の政府の閣僚が初めて分断後、会いました。そのときに台湾側の王さんは、大陸側のちょっと名前を忘れましたが、台湾が TPP に参加を認めてくれよと言っているんですね。そのときに大陸側はこう言ったんですよ。ああ、いいよ。そのかわり、我々が進める RCEP にも入ってくれとお願いした。つまり台湾が TPP に入るの、台湾から人が来たときに反対はしていないということは、個人レベルではまあ、入るべきである。今回の習近平さんと馬英九さんの会談でも、馬英九さんは TPP 参加することを言って、それを習近平さんがやってくれと、歓迎する。そのかわりこの RCEP にも入ってくれというようなことを言ったんです。ということは、公式な場では言わない。これは言えないですよ。イメージ悪いから。まさか中華人民共和国の国家主席がスポークスマンの手をかりて、台湾の TPP 参加を歓迎するとは言えない。ただ言えないからといって、それ

は反対しているわけじゃない。それは台湾の TPP 参加を後押しするという方向であるということです。一つの中国、92年のコンセンサスがあって、つまり台湾は例え自分たちが考えているのは中華民国であってもなくても、とにかく一つの中国を守るということでは我々と一致しているんだから、ほかのことには目をつぶって、この前提をベースにして、台湾の TPP 参加を認めていこうじゃないかというように、どちらかという台風の後秋晴れじゃありませんが、改革派は容認しようとか、あるいは習近平さんも改革の成果という意味では中国が TPP に入ることは、これは非常にステータスが高い。これはアメリカに認められたことを意味するから賛成するという立場なんですね。なので中国は公式には言いませんが、もう実際には台湾の TPP 参加を認めているし、後押しする。

最後に私が申し上げたいのは、じゃ何で中国が台湾の TPP 参加ということに対してそこまでこだわるか。もちろん最重要課題ではないんですが、とにかくそれを後押ししているか。結局これは中国自身の改革につながるわけですね。というのは中国というのは歴史的に見ても、日本がかつて中国と戦ったときに、中国の得意なのは、外圧を利用するんですね。外国の圧力を利用して国内勢力を説得する。あるいは国内勢力を味方につける。あるいは国内勢力に圧力をかけて自分の味方にする。これが中国の歴史的な近代史における顕著な特徴なんですね。私もそのように理解しています。それでそのような中国の体質、かつ中国共産党の姿勢。中国共産党というのは、鄧小平さんが、今、鄧小平理論といっている。改革開放ですから、政治は左、経済は右ということですが、政治が左過ぎたものであってはいけないというのが、李克強さんの改革の立場ですが、今のところ政治は左です。とにかく政治は左であっても、経済は右にするんだ。どんな困難があっても市場経済の流れは逆行させないんだと。だから天安門事件の後でも中国は改革開放を堅持するといったことで、今、鄧小平さんの路線にしました。

なので、中国共産党としてはとにかく市場経済は変えられないわけです。今さら統制経済に戻るわけにはいかないんですね。とすればやるしかない。かといって今までのように公共投資に頼った、あるいは外国からの投資に頼った水ぶくれ式の経済成長はもう限界であると。人口も労働人口が減ってきた。じゃどうすればいい。質を高めるしかない。質を高めた経済にしなければ、中国経済はこれから 21 世紀に生き残っていけない。その深刻さがあるわけですね。そのために外国の圧力、外圧が必要になるんですね。かつて鄧小平は外圧を利用しました。経済特区という方法で外国を入れて、社会主義中国の中に金網で囲って、資本主義が中に入るのを許した。これ最初は非常に警戒されましたが、成功しました。次に WTO に入りました。

WTO になったときも、別の在米中国人が 2005 年に中国が崩壊するという本を出したんですね。ベストセラーになったんですね。その理由は何か。WTO に入ったから。中国の経済はととも WTO に耐えられない。ところが WTO が入って中国は落ちぶれるどころか、発展したんです。つまり外圧を利用して、市場経済を進めて、金融改革を行って、いろいろな自動車産業も強くして、所有権問題にも、もちろん私有化はしていませんが、かなり踏み込んだ改革をしました。そのおかげで中国は WTO に入っているにもかかわらず、つぶれることなく、むしろ発展した。つまり外圧を利用して国内改革を成功させる。あるいは国内改革を断行する。これが中国共産党のやり方なんですね。

TPP も同じことが言えるわけです。TPP を一つの外圧として。我々は改革できない。自分では改革できない。だけど TPP に参加するには、もう自分たちのやり方ではやっていけない。アメリカのやり

方に従うしかない。そのためにはいろいろな今までの水ぶくれしたものを切り捨てて、特権階級を肅正して、整理して、体質を強化しなければならない。つまり TPP に入る条件を整えるために我々がやらなければいけないんだということで、号令をかけて、経済改革をしよう。これが TPP 参加を中国が認めると、将来の視野に入れるということの理由だと私は思います。それで台湾が TPP に入ることも否定はしない。自分たちが入ることを、台湾が TPP に入るなど言えないわけです。むしろ台湾に入ってもらったほうが都合がいいわけですね。台湾も入れれば、じゃ、メンツがないから俺たちが入るのも仕方ないだろうということが出来ますから、ですから、大陸としては台湾の TPP 参加に対して異議を申し立てない。むしろ入れれば後押しをするということになっているわけです。

ただ、もちろんこんなに簡単にビジネスライクに行くかということ、行かないのがやっぱり中台関係なわけです。やっぱり中台関係というのは経済がよければ、それですべて行くかということだめなんですね。もちろん経済が一番大事ですけど、かといって、台湾問題で妥協したと、屈服したと言えないから、もうその時点で中国の指導者は大騒ぎなわけです。毛沢東や鄧小平のようなカリスマ的な存在であれば、そんなことを言っても抑えることができるわけですが、江沢民や胡錦濤、あるいは今の習近平ではとてもそんなことはできませんから、明らかに軍部、あるいは国内の民族派ですね。日本でいえば強硬保守派の人たちの意見を無視するわけにいかない。だからあくまでも台湾に対しては強硬な態度を示さなきゃだめです。台湾も同じなんですね。台湾で、馬英九さんの今回の習近平さんの会談のときに、最大の前提がある。決して台湾を矮小化しない。つまり台湾は中国に降参しにいくんじゃないんだ。あくまでも対等の立場で握手するんだということを国内に説得して、理解させて、ようやく実現したんですね。もしこれが馬英九さん、いや、私は台湾中国の指導者ですと言ったら、その時点で、台湾の国民がデモを起こして、それこそまた国会で選挙する。あるいは次の選挙で国民党は惨敗するんですね。なので、台湾としてもメンツがあるわけです。自分たちが旗をあげない。中華民国は捨てない。けども、中華人民共和国とは中華民族の発展のために、中華圏の発展のために全体を考えて握手するんだという姿勢を捨てないわけです。そのためにいろいろな言葉をつくるわけですね。実際、これは私が今まで説明した、92年のコンセンサスのほかにもいろいろな言葉が飛び交っているわけですね。お手元の原稿にも書いてありますが、一中何でしょうか。一中框架ですね。日本語で枠を囲むというような言葉ですね。これも結局言葉だけの問題ですけれども、これは中国の言うとおりに、例えば一つの中国をこれで認めてしまうと、これは中華人民共和国主体となった一つの中国であることを認めてしまう。これは敗北主義。投降主義なので、別の言葉をもってきて、一中架構っていうんですかね。つまり一つの中国という曖昧というか、全体というか、歴史的、文化的な概念で台湾と大陸がその中にうまくおさまっているんだという意味での一つの中国とえば、私たちは認めるということを行っているわけですね。なので、これを出すことによって中台ともにメンツを保つ。これ、大事だ。妥協していないんだ。決して国民を無視して自分たちだけで中台関係は決めてはいなんだという姿勢を出すわけです。

最後になりましたけれども、来年の台湾の総統選挙についてです。来年の台湾の総統選挙も一つの中国というのは非常に大きなポイントなんですね。というのは2012年の総統選、馬英九さんと民進党の蔡英文さんが争いましたが、最後に蔡英文さんが負けましたけれども、この負けた理由の大きな原因がたくさんありますが、一つには92年のコンセンサスを認めないということが原因なんですね。つまり

民進党としては認めない。一つの中国、1992年のコンセンサス。私たちは中華民国を一つの中国としますという立場は、中国が認めていない。私たちだけが一つの中国と思っている。こんなものを大陸との交渉に使ったら、大陸に利用されかねない。なので、これは認められないんですね。ところが、選挙に投票する人はこれはもう遅いわけです。こんなことをしたら、もし1992年のコンセンサスにこだわってしまったら、交渉する余地がなくなってしまう。がちんこするしかない。お互いに中華人民共和国、中華民国の主張がぶつかる。そうなれば戦争になる。またミサイルが飛んでくる。せっかく台湾に観光客が来ている。お金も入った。いろいろ不安もあるけど、とにかく豊かな金もある。よくなったし、平和だと。せっかくこのいい状態を、また民進党が選挙で勝つと、92年のコンセンサスをとっばらって、いや、大陸との間に私たちは交渉の余地はありませんというふうになったら、また不安な時代が返ってくる。なので、蔡英文さんはノーをつきつけられたんですね。ですから、その世論調査ではっきりしているわけです。数字として。なので民進党が今必死になっているのは、自分たち独自のオリジナルの中国との融和政策をどう進めていくかということが大事なわけです。

例を申しますと、謝長廷さんという人がいるんですね。この人は京都大学に留学したんですね。京都大学で博士号を取った。法学博士。弁護士なんですね。陳水扁も弁護士出身。オバマ大統領と同じです。弁護士出身の人なんです。この人が民進党にいると非常に現実派というんですか。いわゆる台湾の独立を強行するような原理主義者じゃない。非常に温和な穏健な。台湾独立を目指すんだけど、決して暴力とか過激なことでは行わない。そういう人なんですね。この人が最近言い出しているのが、一中憲法ですかね。一中憲法というのがある。これは要するに中華民国憲法でも中華人民共和国憲法でも一つの中国をうたっていることには変わりはない。だからここからコンセンサスをふやしていこうというふうにとれますし、ある人が言うには、これは実は違うんだ。つまり憲法があるということは一つの国なんだ。つまり中華民国憲法があるということは、中華民国という国家がある。中華人民共和国憲法があるということは中華人民共和国という国がある。つまり謝長廷の一中憲法というのは、実は李登輝の特殊な両国関係の焼き写しにすぎないんだというふうな議案をする人もいます。とにかく民進党はあの手この手を使って、選挙のときに、私たちは決して過激なことはしませんと。陳水扁のように大陸とは間は緊張させませんということをアピールしているわけですね。これが中国は一中両憲、一つの中国、二つの憲法がある。これは決して2つの中国を意味するものではない。台湾海峡を挟んでそれぞれ統一する台湾と中国それぞれの統治機構が持つ憲法が存在するというので、これは一つの中国より大きな共同の屋根の下にある2つの憲法であって、これは重視しなければいけない。けども、中国と台湾が2つの国として存在するわけではないというような意見ですね。このように中台関係はメンツのぶつかり合いなので、非常に微妙で細かな漢字を、上にするか、下にするかということで非常に向こうはもめるわけですよ。これがあるからこそ、逆にいうと中国と台湾は戦争しないでこられたわけです。

ですから私たち日本人としては、やはり台湾がTPP参加を歓迎するわけです。ですから台湾のTPP参加を協議するためにも、また中国は一つの中国というメンツを大事にしたいので、中国、せっかく中国がTPPに前向きになっているくせに、崩すようなことはしないで、やはり中国も国際社会に飛び込んでいくという、アメリカと一緒にあって、中国を国際社会に受け入れて、歓迎して、アジア太平洋経済の発展を引き続き促進していこうというのが、私たちの願いというか、結論であります。どうもご清

聴、ありがとうございました。

長谷部 どうもありがとうございました。

それでは、4人目、最後の講演は、玉置先生からお願いします。テーマは、『鶯歌庄文書』から見る日本統治期台湾の『地方自治』の一側面」です。玉置先生は昨年1年間、台湾の外交部のフェローシップとして現地に滞在されました。本日お話をいただく鶯歌庄文書の研究をしてこられました。

それでは、お願いします。

玉置 こんにちは。ただいまご紹介に預かりました、拓殖大学海外事情研究所客員研究員の玉置と申します。

先ほどのご報告は非常にホットな話題でしたが、私の報告では、また日本統治時代の台湾に戻ります。先ほど司会の長谷部先生からご紹介いただきましたように、私は昨年度、台湾の外交部の台湾フェローシップの助成で、台湾で1年間「鶯歌庄文書」について調査・研究する機会をいただきました。昨年度の第1回国際シンポジウムでも、この文書について簡単なお報告をいたしましたが、本日はさらに掘り下げて、個別テーマとして地方自治について考えてみたいと思います。報告タイトルは、「鶯歌庄文書」から見る日本統治期台湾の「地方自治」の一側面です。このタイトルの「地方自治」は括弧付けにしましたが、当時、台湾総督府が地方自治を実施していると言っていたのに対し、台湾人の特に知識人の民族運動家からは、「偽の自治だ」と批判されておりました。これについては後ほど触れますが、こういうことから、少し留保する意味でタイトルの「自治」には括弧を付けております。

報告の目的

まず今回の報告の目的についてお話しします。現在、台湾では日本統治時代の台湾史研究が盛んに行われています。この背景には、やはり1990年代以降の台湾の民主化があると考えられます。民主化に伴い、総督府の公文書を含めて、日本時代のいろいろな史料が発掘・公開され、現在それらを活用して、歴史研究の中でもいろいろな分野の研究が活発に行われるようになりました。従来、日本の台湾統治に関しては、統治、弾圧する側とそれに対する抵抗といった二項対立的な見方があったのですが、現在、こうした言ってみれば単純な図式から脱却して、日本の統治に構造的な差別があったことは認めつつ、もう少し実態を、特に当事者の台湾人の視点から再検討してみようという流れが生まれています。私もそうした立場に立ちまして、本日は、地域社会の台湾人と統治者である日本人の間で仲介者的な役割を担った台湾人の地方エリートの役割に注目したいと思います。

当時の台湾の地方自治を研究対象とする場合、現状としては、地方基層社会である「街庄」に関する一次史料がほとんど残されていないことが問題となります。その点で、「鶯歌庄文書」は、街庄レベルの地方行政文書として現存する一次史料として、非常に貴重なものと言えます。本日は、この文書を利用して、当時の地方自治の実態とそれを担った地方エリートの役割の一端を探ってみたいと思います。特に、「庄治研究会」と「街庄事務研究会」に注目して、これらに関する文書を中心に紹介いたします。

「鶯歌庄文書」の概要

昨年の第1回シンポジウムの報告とも一部重複いたしますが、最初に、鶯歌庄文書の概要を述べます。

鶯歌庄文書は、日本統治時代、台北州海山郡鶯歌庄（現在の新北市鶯歌区・樹林区）で作成された行政文書です。台湾では「台北州档案」と呼ばれており、昨年報告では、この名称を使用しましたが、後述するように、実際には鶯歌庄役場の公文書が中心ですので、今回は「鶯歌庄文書」と呼ぶことにいたしました。

日本統治時代の台湾では、大正9年（1920）に地方官管制改革が行われました。鶯歌庄文書は、それから終戦までの文書が中心となっております。この改革では、州の下に郡または市、その下に街または庄が置かれ、地方行政システムが確立しました。街と庄の違いは、人口や経済規模によるもので、鶯歌庄は昭和15年（1940）に鶯歌街に昇格しております。鶯歌庄の文書は戦後、台湾が中華民国に接收された際に鶯歌鎮に移管され、その後、台北県に寄贈されました。しかし、長い間その存在は忘れられており、史料として「発掘」されたのは2000年以降のことです。台北県の委託で、国史館台湾文献館で整理とデジタル化が行われ、それが2009年に公開されました。

先ほども少し触れましたが、台湾で現存する街庄レベルの行政文書は非常に少なく、数量と内容からいって、鶯歌庄文書は非常に貴重な一次史料と言えます。簿冊187冊、件数5,930件、文書の枚数では3万8,000枚程度の量があります。本日取り上げる庄治研究会と街庄事務研究会に関する文書は、合わせて大体172件ぐらい残っています。

こちらは鶯歌庄の管内図で、1930年代のもので、庄内には縦貫鉄道が通っておりました。鶯歌庄は小さい庄ではありましたが、鉄道駅が3つもあり、台北から30分ぐらいで着きますので、非常に交通の便がよく、産業が発達する一定の条件も備えていたということが言えます。鶯歌庄は、もともと2つの地域が合併してできた庄ですが、中華民国になってから、再び2つに分割され、現在は樹林区と陶器で有名な鶯歌区に分かれております。

日本の台湾統治と地方制度の変遷

本題に入る前に、日本の台湾統治の50年間で統治体制がどのように変遷したかを簡単にお話しします。日本の台湾統治の体制は大きく3つに区分されます。最初が1895年から1915年までで、この時期は統治の初期ですから、抗日武装勢力による抵抗とそれに対する鎮圧があり、その中で統治体制の確立が図られました。武官が台湾総督を務め、特に第4代総督の児玉源太郎と、先ほど渡辺総長からもお話があった、民政長官の後藤新平のペアが統治体制の確立に大きな役割を果たしたと言えます。この初期の段階の末期、1915年に台南でタバニー事件（西来庵事件）と呼ばれる大規模な抗日武装蜂起が起き、これに対して総督府は徹底的に武力鎮圧をしました。そして、この事件を最後に、台湾の抗日運動は武力闘争から台湾人による自治を求める民族運動に転換していきました。

タバニー事件鎮圧後の1915年から1936年は、文官総督による統治と安定の時期と言えます。1919年に、田健治郎が文官として初めて総督に就任し、内地延長主義といわれる同化政策を進めました。この時期はまた、台湾人知識人の政治運動、抗日民族運動が非常に盛んになった時期でもあり、1921年に林献堂らによって台湾議会設置請願運動が始まり、台湾文化協会が設立されています。

そして3つ目の1937年以降は、いわゆる皇民化の時期で、それまでの文官総督に代わって武官総督が復活しました。戦時動員体制の中で、台湾でも皇民化運動を通じた教化政策と、それから台湾を南進

基地と位置づける工業化が進められました。

このように統治体制が変遷するなかで、本日の主題に関わる地方制度にも変更が加えられました。台湾総督府は1895年以降、何度も地方制度を改革しております。まず、1895年の統治開始から1901年の期間は「県制」と言われます。この時期は日本の県制度を参考に、三県一庁、六県三庁、三県四庁等いろいろ試行錯誤がなされました。次の段階が「庁制」です。全国を二十庁にして地方を細分化して、地方行政はかなり縮小されました。これが1920年まで続きます。最後の「州制」は、1920年の地方管管制改革以降、日本の統治が終わる1945年まで続けられます。この州制では、総督府の下に州と郡が置かれ、末端に街庄が設置されました。

では、街庄の発足によって台湾の基層社会にどのような変化が生じたのでしょうか。「台湾街庄制」が施行されたのは、1920年10月1日のことで、これにより街庄が正式に総督府の下級行政機関になりました。これによって、基層社会の行政システムは、従来の警察系統の管理から脱却したわけです。これに伴い、街庄役場が設置され、「三役」と呼ばれる街庄長、助役、会計役のもとに、書記、技師等の吏員が配置されました。また、街庄協議会も設置されました。ただ、この街庄協議会はあくまでも諮問機関で、協議会員は州知事が選任し、議決権はありませんでした。ここで強調したいこと、「三役」や街庄協議会の会員を含め、役場の職員はほとんどが台湾人であったということです。これが1930年代になると、街庄長には日本人が就く場合が多くなりますが、基本的に街庄は、台湾人が管理し、運営する空間だったといえます。鶯歌庄については、特に初代庄長の黄純青の運営手腕が、鶯歌庄の発展に貢献したと考えています。

街庄制の意義は、台湾の基層社会に明確な境界を持つ政治、経済、社会活動が一体化した空間が誕生したということです。そして、台湾人の住民の間に「われらの街・庄」という意識が生まれました。当時の台湾人にとって、街庄は明確に区分された地域に対する住民意識を育てるとともに、自治の訓練の場でもあったということがいえるのではないかと思います。

街庄制は1935年に再改正され、街庄は正式に法人化され、街庄協議会会員の半数を公選するようになります。また条件付きではありますが、台湾人にも被選挙権が与えられることになりました。

庄治研究会と街庄事務研究会

では、本日のテーマの庄治研究会・街庄事務研究会についての話に入りたいと思います。海山郡には板橋庄、鶯歌庄、三峡庄、中和庄、土城庄という5つの庄がありました。庄治研究会は、この5つの役場の代表が定期的に（当初は月1回）集まり、輪番で研究会を開催し、各自が提出した街庄自治に関する議題や関連法規を検討、研究するものでした。研究会には、毎回海山郡の郡守、庶務課長ら郡幹部が臨席しました。つまり、庄治研究会は、地域の台湾人エリートが自治を模索する場であり、それに対して日本人の管理、指導というのは当然あったわけですから、この2つがせめぎ合っていたのではないかと考えております。

鶯歌庄文書の中の庄治研究会と街庄事務研究会に関する文書の残存状況についてお話します。「庄治研究会に関する書類」は、1921年から1923年までと1927年から1929年までのものが残っております。研究会の回数でいうと、1921年の第1回から1929年の第31回までとなります。そして名前が変わっ

て、街庄事務研究会になってからの文書は、残念ながら数が少なく、1934年と1941年、1942年の文書が一部残っているだけです。

この海山郡で行われた庄治研究会が、どのような変遷をたどったかを少し見ておきたいと思います。大正9年（1920）の地方官管制改革で街庄ができますが、庄治研究会はその翌年の大正10年（1921）に発足し、会則が制定されました。研究会は、1921年の第1回から大正13年（1924）まで続きましたが、その後大正14年（1925）から大正15年（1926）の2年間休止されております。この休止期間中に会則も改正されておりますが、これについては後ほどお話いたします。

研究会は昭和2年（1927）の5月に再開され、その翌月の6月に会則細則が制定されました。この細則を見ると、当初の研究会に比べて、会則改正後に郡の関与が強化されたことがわかります。そして、昭和5年（1930）に、庄治研究会は街庄事務研究会に名前が変わります。その後、昭和10年（1935）に、先ほども言いましたように、地方制度が再び改正されました。それに伴って「台湾地方自治協会」が発足しています。その後、恐らく、海山郡の街庄事務研究会と台湾地方自治協会の台北州支部海山郡分会との間で何らかの連携がなされたのではないかと思います。

「庄治研究会」の議題

次に、庄治研究会が一時休止されるまでの第1回から第20回の議題について、一部紹介したいと思います。議題は、毎回だいたい10数個から20個前後出されており、大まかに次の5つのカテゴリーに分けられます。まず一つ目は、街庄役場の事務や運営に関するものです。例えば第1回研究会の「文書編纂に於ける甲乙丙の区別方の件」です。ここで言う「甲乙丙」というのは、台北州の公文書は、内容に応じて甲の永久保存、乙の10年保存、丙の3年保存に区別され、保存期限が決まっております、その区別に関する議題です。

2つ目ですが、住民の生活や福利に関わる議題です。例えば第5回には、鶯歌庄庄長であった黄純青から「女子児童について公学校の授業料を免除」すればどうか、という議題が出されています。

3つ目が住民の教化に関する議題です。例えば「公学校卒業生を指導する良策如何」といった議題があります。公学校（台湾人を対象とした初等教育機関）を卒業した後、進学する学校がなく、若者がぶらぶらしているという問題が当時からあり、それに対して対策を採るべきだということが議題になったわけです。

4つ目は、庄治研究会に関する議題です。例えば会則の改正等です。また第5回には、研究会の開催ごとに会員が講演をしてはどうかという議題が出て、これは了承され、次の第6回から会員が一人ずつ、順番に講演をすることになりました。

5つ目は、講話・講演で、例えば、郡の税務課長が各種税金徴収に関する講話をしたり、また会員が内地等に視察に行った場合は、それについて報告するというものも行われていました。

こちらは、第1回庄治研究会案の表紙と目次です。研究会は、各庄が輪番で開催しており、第1回は板橋庄が担当しました。研究会案は、担当庄が事前に各庄から議題を集めてまとめたものを開催5日前ぐらいに各庄に送付するということが行われておりました。

議題について、ひとつ例をご紹介します。これは1921年の第5回の議題例ですが、これ

は板橋庄が出した議題で、次の第6回研究会は草山温泉（現在の陽明山）でやってはどうかということ提案したものです。精神の洗濯も必要だから、研究会のかたわらみんなで温泉に入って親睦を深めよう、といったことが提案されていますが、最後に「不賛成」と書いてあるように、この議題は否決されたようです。

それともう一つ興味深い例としてご紹介したいのは、1923年7月の第19回研究会で、鶯歌庄から提議された「模擬海山庄協議会」の開催です。これは鶯歌庄長の黄純青の発案で、「神州天地郡海山庄」という架空の庄を設定して、模擬協議会を開催して、協議会のあり方について考えてみようという趣旨だと思われます。また、この模擬協議会について、海山郡がどう指導していたかを示すものとして、同年5月に日本人の庶務課長が鶯歌庄長に宛てた文書が残っております。模擬協議会を開催するに当たって、最初に出された議案の一つが街庄制と抵触するとして問題になるかもしれないから再考を求める内容です。

庄治研究会の一時休止と名称変更の背景

先ほど言いましたように、庄治研究会は1924年から25年に一時休止され、その間に会則が改正されております。この会則の改正について考えてみたいと思います。会則改正は1925年5月に行われ、従来は14条だったものが25条に増えました。特に大きな違いは、第5条の評議員の設置と第8条の調査委員会の設置です。また、従来はさきほどの温泉の例のように、各自がかなり自由に意見を出していたようですが、会則が改正されてからは、街庄制の条項に対して正しく理解しようということで、各庄が分担して条項の内容を研究して発表し、質疑応答するという形式が主流になりました。研究会が再開されるのは1927年ですが、同時に会則の細則が決まっております。その中で注目されるのは、第11条に、郡当局の指導監督を受けるということが明記されたことです。

では、なぜ庄治研究会は一時休止されたのでしょうか。一つには、やはり台湾人知識人の抗日民族運動の影響があると考えられます。1920年代は、台湾文化協会の活動が本格化して、地域社会では「青年の争奪」が行われていたと言われております。これは、つまり抗日民族運動側も日本人統治者側も、地域社会において次世代の代表となり、指導者となり得る青年を取り込もうとしていたということで、このため総督府はそれまで以上に地方基層社会に対するコントロールが必要になったのです。同じ時期、1925年には地域の教化団体である同風会の再編や青年団体の創設が行われており、地域社会において青年をどのように指導していくかということで、せめぎ合いがあったということが言えるでしょう。

もう一つ考えられるのは、日本本国の政治の影響を受けていたのではないかということです。第9代の田健治郎、第10代の内田嘉吉は、政友会系の総督でしたが、この時期に、それが民政党系の伊沢多喜男に交代しました。これに伴って、1924年の終わりごろには、武官総督時代の官僚や、また政友会系の官僚を一掃する行政整理が行われております。これが海山郡の地方行政に影響したかということは直ちに断言はできませんが、こうした総督府内部の政治的な変化の影響を受けたということを可能性の一つとして指摘しておきたいと思っております。

海山郡庄治研究会は、昭和5年（1930）に街庄事務研究会に名前が変わります。名称変更に関する文書は残されておきませんが、まず単純な理由として、1929年に板橋庄が板橋街に昇格したことから、

「庄治」では問題があるということで、街庄事務研究会に改称したということが考えられます。ただ、「庄治」の治は当然「自治」の治ですから、それが「街庄治」ではなく「街庄事務」になったということからは、やはり海山郡または台北州、さらには総督府の地方行政に対する方針の変化が感じられます。街庄事務研究会については、余り文書が残っておりませんが、鶯歌庄文書の「庶務に関する書類綴」の中の文書から、少なくとも昭和18（1943）まで開催されていたということが確認できます。「街庄事務研究会」の内容に関する最後の文書は、昭和17年（1942）に鶯歌庄で開催された研究会に関するものです。この時の研究会では、議題のほかに研究事項として「街庄の強化策に就て」、各街庄の助役が考えを発表しています。鶯歌庄の助役は、街庄長の権限の拡大の強化や街庄吏員の待遇の改善を求めました。当時はすでに戦時体制ですから、それぞれの主張には「戦時国策遂行のため」といった但し書きがついているのですが、それでも、そこに街庄の地位向上を要求する、台湾人の地方エリートたちの自治に対する模索を読み取ることも不可能ではないでしょう。

街庄制の意義

ここまで、庄治研究会と街庄事務研究会についてご紹介してきましたが、1920年に制定された街庄制の意義についてまとめてみます。街庄制は、台湾人知識人を中心とする抗日民族運動家からは「偽の自治」として批判されていました。また街庄長らは、彼らから総督府に迎合し利益を得る「御用紳士」とあるというふうにかなり厳しく非難されてもいました。しかし、街庄役場は、台湾総督府の政策が地方基層レベルで実践される場であったのは確かですが、その一方で、庄治研究会の事例からわかるように、統治される側の台湾人が地域社会に主体的に関わる場でもあったと言えるのではないのでしょうか。

当時、街庄レベルの首長と職員はほとんどが台湾人の地方エリートで、彼らは地域の名望家であったり、地主であったり、または近代的教育を受けた知識人でした。つまり、当時の台湾の地域社会には、基層の街庄には台湾人の住民がいて、統治者の側は州庁や郡役場の日本人の官吏がいたわけですが、その間に街庄役場という存在があり、その中で台湾人の地方エリートが仲介的な役割を担っていたわけです。ただし、日本人のほうから一方的に管理、指導されるわけではなく、台湾人の住民から意見、要望が出て、それを街庄役場が仲介者として、その上の州、郡の役場に上げるという、こういう双方向の動きがあったと考えるのが妥当だと思います。

本日紹介いたしました庄治研究会は、私もまだ研究を始めたばかりですので、最後にまとめて代えて今後の課題を幾つか挙げておきます。まず1つ目は鶯歌庄文書に収録されている議題内容の分析です。この議題はかなりの量がありますから、まだ詳細な分析はできておりません。実態の解明のために、この内容の分析をこれから進めていきたいと思っています。

2つ目は海山郡以外の状況についてです。今のところ、海山郡以外でこの庄治研究会が行われたかという資料は見つかっておりませんが、台北州だけでなくほかの州からも見学者がいたことから、他州でも実施されていた可能性は大きいと考えております。当時の新聞や雑誌等の資料を精査して、台湾全体の開催の状況を確認できればと思います。

3つ目は、1935年の地方制度改正後の状況についてです。先ほども触れましたが、この年に台湾地方自治協会が発足し、その後の皇民化運動の時代において一定の役割を担いました。同協会は『台湾地方

行政』という雑誌を発行しておりますので、この雑誌の中から庄治研究会に関する資料を探したいと思っております。

最後の4つ目は、これは庄治研究会に直接関わるというよりも、街庄制に関わる問題ですが、戦後の台湾の地方自治や地方行政に与えた影響を考えることも重要なのではないかと考えております。つまり、街庄制は「偽の自治」と批判されながらも、当時の台湾人にとっては地方自治の一つの訓練になったのではないかという視点です。ですから、そこに積極的な意義を見出して、例えば、戦後の台湾の地方役場や議会において、日本時代に街庄の運営に関わった人々が力を発揮する機会があったのか等も今後の研究課題にしたいと思えます。

それでは、これで私の本日の報告はこれで終わります。ご清聴、どうもありがとうございました。

長谷部 ありがとうございました。

それではこれから質疑応答に入りたいと思えます。質疑応答の際は、ご自身のお名前をどなたに質問されるかを先に言ってください。もし万が一時間が余りましたら、こちらで指名してご感想をいただくことにします。

それでは、挙手をいただければと思います。

A きょうは初めて参加させていただきました。TPPのことでお話をしていた田澤先生にちょっと質問があります。非常に勉強になったんですけども、結論としては中国が外圧を利用して、国内を改革しようとしているということだと思いますが、日本でもよく外圧を利用して、国内を改革するというのがあったかと思うんですけども、具体的には日本では自民党が自分の票田となる農村とか、族議員とかそういった自民党を支持する人たちを説得するというのは、そういう人たちが一種の抵抗勢力だったからです。では中国の場合は、例えば習近平さんに対する抵抗勢力、彼が恐れている抵抗勢力というのは、具体的にはどういう人なのでしょう。具体的に教えていただければ、ありがたいんですが。

田澤 どうも、ご質問ありがとうございます。

今、ご質問をいただいた内容に関しまして、日本の事例といいますか、論文にもちょっと触れておまして、日本も外圧を利用して、特に経団連なんかはTPPを手本にするようなペーパーですとか新聞記事とか書いて、外圧に依存するというような側面があって、それを中国にも転用したというか、それです。ですから日本もそれはあると私も同意しております。

中国は日本と違って議会制民主主義ではありませんので、日本の自民党のように次の選挙を気にして、いわゆる反対派の人たちと話し合うというような必要はない。ただ、今の中国共産党といいますのは、非常にもちろん独裁ではありますが、共産党内部での対立が激しいんですよ。ですから習近平さんよりも、むしろ李克強さんのほうが外圧を利用する立場なんです。習近平さんはTPPに入るのそんなに積極的ではないと私は見ております。習近平は非常に粛清といいますか、幹部を次から次へとハエをたたく、虎をたたくとかいうのをやっていますが、彼がやるのはTPPのためじゃない。あれは一つの権力闘争ですね。今、中国共産党は非常に大きな3つの派閥があります。それは中国共産主義青年団、それから太子党といわれる、日本でいえば二世議員、三世議員ですね。もう一つは保守派といわれる人たちです。保守派というのは抵抗派といいますかね。これは江沢民がトップで、共産主義青年団が胡錦濤、そして太子党が習近平という図式なんです。習近平さんがやっているのは余りTPPと関係ない

んです。李克強さんがむしろ TPP を外圧として利用したいと。これは純粋に経済なんですけど、政治に関しては中国で今高度成長経済というのと分かれていますから、李克強の政治に関しては抵抗勢力というのは習近平と言える一面もあるわけです。改革に抵抗する勢力というのは、例えば国営企業の指導者、幹部ですね。彼らは政治家でありながら、実は企業のオーナーであったりするわけです。警察署長がキャバレーを経営したりとか、人民解放軍がカラオケを経営している。そういう実情があるわけですね。彼らは当然のことながら、純粋な市場経済を欲してはいません。彼らは政治権力によってビジネスをしたい。それによって競争が弱いというのでしょうか。関税が有利な条件で儲けが期待できるという、そういう勢力が中国の市場経済化を阻んでいる。いわゆるえせ市場経済というか、真の市場経済での地域経済を阻んでいるんですね。

ですから、李克強さんはそのような勢力をととても自分の力では説得できない。当然彼らのほうがキャリアも上だし、地位も上なものですから、なので、TPP というものを利用して、我々がこれを受け入れざるを得ない。これを受け入れなければ、中国の経済はだめになるということを、まず訴える。つまり、これからもう高度成長は期待できない。そこでもう体質を強化するしかない。それを説得するためには TPP が入ってくると、これは避けられない。なので、そのために我々は改革をしなければならない。そのような政治家兼オーナーである、そういう特権階級が改革を不利と捉えています。共産主義の看板の下で実はたくさんの方が不正というか、政商というんでしょうかね。政治家が政治と商売が癒着した中で商売をやっています。その人たちに対する改革を断行する。あるいは改革を強行させる。それを外圧でしたい。外国の制度を味方につける。かつて日本が日中戦争のときに、中国が国際社会に訴えます。日本が中国を侵略していると。イギリス等の欧米たちの同情を引いて、それで日本が ABCD 経済封鎖を公布されて、戦争に踏み切らざるを得なかった。もしかすると、同じ事が繰り返されて今、中国の李克強さんがやっているのは、そのようなことであって、具体的な対象としてはそのような特権を持ったビジネス、ビジネスと政治を一つでやっているような人たちですね。既得権益ですね、日本でいうところの既得権益。いわゆる族議員とか、官僚族ですね。それが抵抗勢力だと思います。それ以上に具体的な名前とか、組織は、ちょっと私の今の研究では申し上げることはできません。これでよろしいでしょうか。

A ありがとうございます。

長谷部 ではほかに、どうぞ。では質問事項を皆さんに考えていただく間に……。

渡辺 玉置さんの報告、非常に興味を持ってうかがいました。街庄規模で見ますと、鶯歌庄が人口数でいうと3万2,000。海山郡、5つの庄を包括した海山郡ですと11万3,000 ちょっと。この街庄が基層的な存在ですよ。郡になるとその上は州ですか。

玉置 そうです。州、市です。

渡辺 総督府、州、市。そこまでは総督府の統治下にあるわけですね。街庄になって初めて自治的な色彩が強くなるということですね。そうするとそれぞれの統治のレベルにおいて、日本人がどのくらいいたのか。特にこの鶯歌庄の檔案では日本人の数は分かるのでしょうか。

玉置 渡辺総長、ご質問、ありがとうございました。

この日本人の割合というのは、実は鶯歌庄文書の中にも統計はございますし、それから毎年、総督府

のほうでも街庄に関する統計が出ておりまして、各庄の日本人人口もわかります。鶯歌庄については、今回の報告には出していないんですが、日本人の割合は1920年代から1945年まで通して、大体2%に届かない程度でした。

渡辺 街庄だけで。

玉置 はい、そうです。たしか台北市は40%か50%ぐらいで、海山郡全体では十数%だったと思います。鶯歌庄は基本的に農業が主体の地域ですから、日本人は非常に少なく、役場の中でも日本人らしき名前が出てくるのは30年代以降で、しかも一人か二人です。もっと末期になりますと、助役等が日本式に改名しておりますから、日本人名の職員が何人か出ますが、恐らく基本的に、庄長以外はずっと台湾人が務めていたと言えます。鶯歌庄でそれ以外の日本人というと、公学校の教師であるとか、あと鉦山がありましたので、鉦山主として日本人の名前が出てきます。彼らは庄協議会の会員に選ばれています。街庄の規模によって協議会の定員も変わりますので、鶯歌庄の協議会員は17人程度だったと思いますが、そのうち日本人は二人か三人という感じです。

渡辺 学校の先生とか警察官とかは別にして、行政指令系統の人達ですね。役場にはほとんどいなかったということですか。

玉置 そうです。

渡辺 ついでながら、郡と庄の関係、街庄事務協議会というのがありましたね。あれはどんな行政機能を持つんでしょうか。

玉置 この街庄事務協議会というのは、省庁の諮問機関という位置づけです。ですから、議会ではなくて、議決権等はありませんでした。

渡辺 行政機関ではないんですね。

玉置 そうです。はい。

渡辺 なるほど。行政機関ではない。

玉置 はい、そうですね。諮問機関です。

渡辺 諮問機関。ありがとうございます。

長谷部 それではほかに。

B TPPについてご報告いただいた田澤先生に、ちょっと私も質問させていただきたいと思います。

今日のこの問題設定に大変僕は興味を覚えたんです。といいますのは、TPPの文脈で一つの中国問題という視点で、我々は全く見ていなかったし、そういう議論があるのかなのかということ自体、ちょっと関心を向けていなかったもので、それで大変おもしろいテーマの結び方だなと思ったんです。そこで質問なんです、台湾が、名称をここにも挙げておられるとおり、いろいろな名称を持って参加している国際的、あるいは地位的な経済協定というのはたくさんあります。国際組織という固い組織に主権国家の名前が入ろうとすると拒絶反応が起きるというのも、これはご指摘のとおりだと思うんですが、なぜこのTPPにだけ国連のような国際組織、主権国家モデルを適用して分析を試みられたのか。ちょっとそこをもう一言ご説明いただけないでしょうか。

田澤 ご質問、ありがとうございます。

TPPは確かに国連のような主権国家が入る。主権国家じゃないと入れない組織ではございません。

私もその点、認識しまして、過去の事例を見まして、いわゆる FTA というのがあります。自由貿易協定。この FTA はもちろん韓国やアメリカや EU、あるいはシンガポールとの物も含まれますが、日本もメキシコとか、ニュージーランドとか実は過去に台湾も FTA を結ぼうとしたんですが、中国が反対したんですね。FTA は別に主権国家じゃなくても関係ないと思うんですが、実は中国は、FTA、台湾がほかの国と FTA を結ぼうとしたときに、もちろん主権国家でないので妨害はできませんが、競争したり、そのときに台湾の FTA を結ぼうとすると、その分、先に中国がちょっかい出したりとかしているわけですね。標榜したわけですね。奪い合ったというか。つまり中国は台湾が FTA を結ぶことに対して、ライバル意識を持っていたということがわかりまして、それで TPP の場合は特に日本間ではなくて、多国間で、しかもアメリカが主導を持っておりまして、しかも TPP というのは反中の色がかなり当初あったわけですね。中国封じ込めをやると。中国は応じ切れない要素をたくさんもった FTA なので、これは中国は入れないだろう。入ったら中国はおしましだというような封じ込めの面もあって、ですから中国は当初、TPP を敵視していたわけです。その敵視していた TPP に、かつて TPP や FTA に台湾が入るというときには反対もしない、批判もしない、妨害もしない。張り合おうともしない。台湾が TPP に入ろうとする矢先に入って、入りにくくしようとか全然しない。むしろいろいろな私的な場では応援をする。応援というか、後押しも辞さないというようなことを、私も資料で見まして、それが TPP は国連の組織のように、主権国家の集まりじゃないけれども、やはりこの TPP に台湾が入るということは、中国にとってはアメリカにくみするということと、話し合った相手が自分より TPP に入ろうとすることに、なぜ黙っているか。これはやはり私の疑問更なる疑問を喚起したわけでありまして。それでなぜ中国が一つの中国の立場から FTA に入られた台湾に対して、なぜ今度はかかわらないのか。それで問題提起をいたしました。これでよろしいでしょうか。

B ありがとうございます。

長谷部 ほかの先生方にもできれば、ご質問をいただければと思いますが。それではご感想を言っていたくということ。

豊澤さん、今日のご感想お願いします。豊澤浩一さんは元三菱商事。台湾研究センターの設置について、以前からいろいろアドバイスをいただいています。

豊澤 どうもご指名いただきまして、もういい年しております、若いころ、ちょっとばかり台湾に駐在しております、その後も去年までは台湾に四、五回は行っておりました。

一応、皆様というよりも、ちょっと私、田澤先生にご質問させていただきたいと思います。この TPP に参加するという事で関連しまして、台湾の主権というものは国際法的にはどういうふうになっているのでしょうか。台湾では明確に国際法的に明確になっているんですか。

田澤 私、かつて台湾にある資料を散見しましたときに、主権国家の条件というのがありまして、領土と国民ですね。それを統治する政府、この 3 つの条件が主権国家の条件であると。それからたしかスイスは、この条件に照らせば、台湾は国家であるということ、公式には言わないんですけど言ったんですね。それは台湾の史料に書いてあります。つまり台湾としては、スイスが認めているんだと。つまりスイスはもちろん台湾と、中華民国と国交はありませんけれども、台湾の、中共が嫌いで台湾が好きというわけではないんですけど、客観的に公正に出したことからみれば、台湾は国家である。国家の条件

を客観的に満たしているわけです。

なので私は国際法的には、台湾は国家である。というのはロシアのプーチン大統領も、かつて、これは大統領として、第1期の大統領の最後の年に記者会見を行いまして、最近10年間で最も証券と資産の面で成功した国家を上げたときに、第1番に上げた国家は台湾なんです。ですから台湾を国家として認めただけです。つまり台湾を国家として認めているのは、実はヨーロッパもロシアもしばしばあるんですね。なので、とにかくヨーロッパ、中国、日本と距離が遠く直接の衝撃を受ける必要はないので、やはり本音が出るわけです。中国というのは重大なパートナーとなって、非常に肩身が狭い思いをしておりますから、台湾を使って中国をけん制するという国際戦略を持っているわけですので、それはあります。ですから私は台湾は国際法的に見て、国家であると。それができないのは、国際法の問題じゃなくて、国際力学の問題だと考えております。

渡辺 ちょっと発言させてください。私はその解釈は少し違うと思いますね。GATTやWTOへの参加単位は国家ではありませんよ。関税地域です。香港も台湾も関税地域の資格でWTOに加盟しています。APECもそうです。台湾はオーストラリア、ニュージーランド等とFTAは結んでいます。台湾は国家としてFTAの協定を結んでいるわけではありません。FTAやAPECでは国際法という主権国家の概念は使われていません。

長谷部 どなたか他にありませんか。

それでは、私からということで、モロジャコフ先生に。本日の講演は日本の植民地時代の台湾イメージでしたが、現代のロシアが台湾に対してどのようなイメージを持っているのか、ちょっとお話をいただけないか。モロジャコフさん。簡単でよろしいです。

モロジャコフ ロシアの知識人は、台湾、中華民国の状態がユニークなものであることをよく理解していました。ソ連時代、1980年ごろに、当時の著名な作家ワシーリー・アクショーフは『クリミアの島』という面白い小説を書きました。クリミアは島ではなく半島ですから、フィクションであることが分かります。この小説はソ連では発禁になりましたが、アクショーフはのちアメリカに亡命し、アメリカで出版されました。英語等の翻訳もあります。クリミアは、1917年以降の内戦期に白系ロシア軍が一時期占拠したことがあります。1920年に共産軍に敗れて、最終的にはソ連邦に吸収されました。この小説では、史実とは違い、白系ロシア軍がクリミア島に亡命して独立国家を打ち立てるという設定になっています。白系ロシアの独立政権ができればどうなるかということを描いたものですが、明らかに蒋介石の台湾政権がモデルになっています。

ロシア人から見ると台湾は独立した国家です。公式にそれをもちろん言えません。公式に設立された大使館ありませんが、一般的に「大使館」とよく言われています。日本も同じだと思います。中国に比べると、台湾への関心は比較的に低いですが、台湾のイメージは非常に明るい。ロシアと台湾の間には戦争とか歴史の問題が存在しません。また台湾へのツーリストは多く、台湾は美しい国として有名です。それから非常に発展した経済としても有名です。台湾の映画もロシアではよく知られています。ですからひとことで言えば、現在のロシアでは台湾のイメージは非常に明るくて、ロシアと台湾との関係は、政治的な関係は「存在していない」ですが、主に文化、教育と貿易の分野で非常によく活発です。これで、よろしいでしょうか。

長谷部 ありがとうございます。

質問がなければ、総長から、質問ではなくて、総括をお願いします。今後の抱負もお伺いしたいと思います。

渡辺 突然振られてしまいました。

私は今日は大変エンジョイできました。いろいろなアングルからの台湾へのアプローチがあるんだなということ、改めて思い知らされております。

モロジャコフさんの報告は、非常におもしろいものでした。私は韓国のことをしばらく勉強していたんですけども、日本から韓国を見るアングルだけではなく、やっぱり第三国の目で韓国を見るという視覚が重要だとつねに感じていました。特に李朝時代なんて日本人には本当にわからない。でも第三国の人はなかなかよく見ていますよね。戦闘的なフランス人宣教師が李朝朝鮮の中に入って行って、視察の記録をパリの本部へ大変な頻度で送っています。それをベースにして、シャルル・ダレという人が『朝鮮事情』（東洋文庫、平凡社）を書いたのですね。この著書によって、実は今の我々は初めて、李朝朝鮮が何ものであったかがわかる。やはり第三国人が見た朝鮮は非常におもしろいですね。

モンゴロイド研究で、アジアの各地を歩いていたイギリスの女性人類学者のイザベラ・バードが台湾へ行っているのかどうか知りませんが、清国と朝鮮と、それから日本には来てまして、相互比較を実に鮮明な形でやっています。当時の人類学者って絵が非常にうまいですよ。写真がなかったので。精細な絵を描いていました。それらから当時の事情を知ることができます。シュリーマンなんかも江戸時代の日本、幕末から明治。あの時代の日本と朝鮮等との比較を書いていますよね。いずれにしても第三国者、第三国からの比較論的な観点からなされた日本論をさらにバージョンアップしていくことが私どもには可能になっております。当時に比べて旅行等簡単にできる時代なんですからね。

陳さんの報告については、前回は上海の話について、今度は高雄の港湾の開発について、マイヤースと日本の総督府がどうやって台湾を共同開発していったのか。あるいはマイヤースの意見を総督府がいかに取り入れて台湾の開発に当たったか等のストーリーは、私どもが知らなかったことです。新しい史料と事実の発見の旅を続けて、陳さんの研究がよりダイナミックになっていけばと期待しています。

田澤さんの TPP に対して質問がいくつか集中しました。やはり台湾の TPP 加盟に対する関心が高いことの反映なのだと感じております。私も高い関心を持って、この事実を眺めています。

ただ一つコメントしますと、田澤さんの見解が間違っているというわけじゃないけども、僕は違う見方をしているということですね。つまり中国は外圧を利用して今の構造を改革しようとしている。それゆえ TPP への参入の意欲を持っている。その前段階として台湾の TPP 参入を認めて、自分も次いで参入することを考えている。大変面白い見方だと思います。しかし、中国が自らの構造を変えるために TPP に参入しようとしているとは私には考えにくい。中国の経済構造は、中央政府直轄の少数の国有企業群の寡占、独占状態にあって、この既得権益構造は、指導部自身が最もこわしたくないものだと私は見ているんですが、この点はお互いにもう少し研究を重ねてみたいですね。

玉置さんの鶯歌庄の研究は、いろいろなことを感じながら聞いておりました。よくぞここまで歴史文書に当たりながら分析をされているなという感じを持ちました。私の頭の中にあるものは、さっき質問したことです。日本の台湾統治のあり方ですね。伺っていると、基層社会は非常に自治的な存在であっ

て、住民の圧倒的多数が台湾人、日本人はほとんど2%程度。2%で2万人近いソサイエティを統治するという、これも実に見事なことですよね。鶯歌庄が台湾全体をどの程度代表しているかは別にして、日本の台湾統治はやはり成功したんだなというふうに私は玉置さんの報告から強く感じました。片や朝鮮の方はどうであったかということを知りたくもなりました。

さらに言えば、欧米列強のインド統治とか、東南アジア統治とか、ああいう統治のあり方というものを、日本の台湾統治に比べてみればいかにユニークなものであったかがわかると思います。

いずれにしても、第2回目の今回のシンポジウムは、前回の1回目に比べてまた一段と分析の深度が深まったという感じをもっております。ありがとうございました。

長谷部 どうもありがとうございました。

それでは最後に、閉会の言葉を、台北駐日経済文化代表処教育部、林世英部長からお願いします。

林 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました台北駐日経済文化代表処教育部の林と申します。

僭越ながら、一言、閉会の挨拶をさせていただきます。

まず拓殖大学国際協力研究機構、そして主催されている日・露・台共同台湾研究プロジェクト、第2回国際シンポジウムに当たって、渡辺総長初め、拓殖大学の関係者にお礼を申し上げます。ありがとうございます。また、発表されている先生方、ワシーリー先生、陳先生、田澤先生、玉置先生にも、来場の来賓の皆さんにも、本当にありがとうございます。

私ども台湾では、この数年間、世界各国に向けて、台湾研究を広げて推進してまいりました。今まで統計によると、私どもの教育部、日本といえば文部省から世界各国19カ国の31大学や研究機構に、現時点で、台湾研究所や台湾研究講座を補助し、連携しております。先ほど渡辺総長もおっしゃられたとおり、来年4月、拓殖大の海外研究生の方に台湾研究センターが設立されることに当たりまして、本当にうれしく思います。なぜかという、台湾と拓殖大学はとても深い関係があるというのはご存じと思うんですが、さらに今回、台湾研究センターの設立を契機にして、もっともっと台湾との交流ができるのではないかと思いますので、私どもは微力をしながら、できるだけ協力させていただきたいと思えます。

もう一つ、皆さんに申し上げたいと思うんですが、今、日本ではたくさんの研究者も台湾研究をされております。特に、例えば日本台湾学会という学会もありますし、天理大学も台湾学会を毎年やりますので、ぜひ興味ある先生方、ホームページを検索して、日本におきましては、台湾研究というふうな活動をされているとか、ぜひご参考になればいいなと思えます。

これから拓殖大学台湾研究センター等と協力して、台湾研究を橋にして、もっと日本に広げていけばいいなと考えております。ぜひ皆さんのお力をかりながら、協力を願いたいと思えます。そして、今日発表された4つの研究なんですが、一つ一つの研究は、それぞれ見る限り、なかなかつながりはないと思いますが、実は先ほど渡辺総長がおっしゃられたように、これの研究をよく見ると、何だかどこかにつながっていると思っています。私は不思議と思ったのが、最初に、日本、ロシア、台湾というつながりがあることをずっと考えたんですが、今日の研究発表を聞いてから、なるほどと、そういうつながりが実は歴史から、地理的から、昔からあったと、とてもうれしく思います。その研究の中には、ワシー

リー先生が昔に 1920 年の旅行者の台湾の旅行を研究されていますが、この場をおかりいたしまして、先生の皆さん、時代も変わっていますので、ぜひ台湾を訪問して、自分の目で見、自分の肌で感じて、必ずもっと現代の新しい台湾を発見できると思います。よろしく願いいたします。

そして最後ですが、これから拓殖大学国際協力研究機構のご発展、そして来場の皆さんのご健勝を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。今日は本当にありがとうございます。

長谷部 どうもありがとうございました。

それでは本日のプログラムはすべて終了いたしました。これで閉会といたします。

来年度の第 3 回国際シンポジウムは、恐らく台湾研究センターの主催になっているかなと思います。どうも今日はありがとうございました。

拓殖大学国際協力研究機構運営規程

(設置)

第1条 拓殖大学に、拓殖大学国際協力研究機構（以下「研究機構」という。）を置く。

2 研究機構は、言語文化研究所、海外事情研究所、日本文化研究所、国際開発研究所、日本語教育研究所及びイスラーム研究所（以下「研究所」という。）をもって、構成する。

(目的)

第2条 研究機構は、拓殖大学の建学の精神に則り、国際協力に関し、構成する研究所を結集した総合知を基盤として、日本及び世界の情勢を共同して調査・研究し、広く学内外に発信すると共に、国際的相互理解の進展に寄与することを目的とする。

(機構長及び副機構長)

第3条 研究機構に、機構長及び副機構長を置く。

2 機構長及び副機構長は、理事長が委嘱する。

3 機構長は、研究機構を代表し、事務を統括する。

4 副機構長は、機構長を補佐し、必要ある場合には、機構長の職務を代行する。

5 機構長及び副機構長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(参与)

第4条 研究機構に、参与を置くことができる。

2 参与は、教育研究に深い理解と識見を有する者とし、理事長が委嘱する。

3 参与の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(運営委員会)

第5条 研究機構に、運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、次の各号に掲げる運営委員（以下「委員」という。）をもって構成する。

(1) 機構長

(2) 副機構長

(3) 理事 若干名

(4) 拓殖大学学長

(5) 研究所の所長

- (6) 事務局長
 - (7) 学務部長
 - (8) その他、委員長が特に指名した者
- 3 委員は、理事長が委嘱し、その任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
 - 4 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数で決する。
 - 5 可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委員長)

第6条 委員会に、委員長を置く。

- 2 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。
- 3 委員長は、機構長とする。
- 4 委員長は、必要に応じ委員会を招集する。
- 5 委員長は、必要に応じて委員以外の者の委員会への出席を求め、その意見を聞くことができる。

(審議事項)

第7条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 研究機構の基本方針の策定に関する事項
- (2) 研究機構の活動及び予算に関する事項
- (3) その他、第2条の目的を達成するための必要な事項

(事務)

第8条 研究機構の事務は、学務部研究支援課が行う。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、委員会の議を経て、理事長が決定する。

附 則

この規程は、平成25年11月1日から施行する。

平成 27 年度 拓殖大学国際協力研究機構 活動報告書

平成 28 年 3 月 31 日 印刷・発行

発行者 (学)拓殖大学学事顧問・国際協力研究機構長 渡辺 利夫

発行所 拓殖大学国際協力研究機構

〒112-8585 東京都文京区小日向 3 丁目 4 番 14 号
Tel. 03-3947-7595 (学務部研究支援課)

印刷所 (株) 外為印刷
